



第4次王滝村長期振興計画

後期基本計画 2016-2020



人も自然も元気でいきいき
みんなでつなぐ新たな絆



ごあいさつ

王滝村では、平成22年度に平成23年度から平成32年度までの村の行政運営の指針となる第4次王滝村長期振興計画を策定しました。

今般、その10年間の折り返しとなる5年間の期間が終了し、今後5年間の施策を進めていく方針となる後期基本計画の策定を行いました。



この間、人口減少問題がクローズアップされ、日本の人口減少は平成20年から始まったところですが、王滝村では既に昭和年代から減少傾向の一途を辿っており、近年でも毎年20人前後が減少している状況で、人口減少対策はまさに村にとって大きな課題となっています。この問題に対応して、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、「人口の減少に歯止めをかけ、東京圏への過度の人口集中を是正し、地域で住みよい環境を確保して、将来にわたり活力ある日本社会を維持していくこと」として国や自治体が一体となった対応を求められています。

平成26年9月の御嶽山の噴火災害では多数の登山者が被災され、今なお発見に至っていない被災者もおられ、麓の村として衷心からお悔み申し上げるとともに安全安心な火山対策を進め活火山との共生を目指すべく取り組んで参る所存です。また、規制範囲が縮小されたとはいえ、当分の間、登山ができないことから、村の第3次産業、特に観光産業は村の経済の柱であることを踏まえると大きなダメージを受けています。村では御嶽山のみならず頼らない新たな視点に立ち、村にある自然や文化、伝統などを生かした観光戦略に基づく観光振興や産業振興を図ってまいります。

今回新たに策定した「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「王滝村総合戦略」は人口減少を念頭に置いた村の振興戦略として、「長期振興計画」は総合戦略も含めた村全体の総合計画として、今後5年間の村の施策の方向性を定める計画となります。計画は創ることが目的ではなく、いかにその計画を実行性あるものとして、また「元気で輝く王滝」の創造に向けいかに村民の満足度や幸福度を上げていくか、村と村民が手を携えて実行していくことが必要です。村民の皆様の参加とご協力を是非ともお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に携わっていただきました総合戦略会議及び長期振興計画審議会の委員の皆様、アンケートや懇談会等にご協力いただきました村民の皆様、心から感謝申し上げます。

平成28年3月

王滝村長

瀬戸 善

目次

基本構想

1. 計画策定にあたって	
計画の趣旨	3
計画の構成と期間	3
2. 計画の背景	
社会の動向	5
村の概要	7
村民の意見、意向の把握	11
3. 基本理念・指針	
人口の見通し	15
就業人口の見通し	16
村づくりの基本的視点	17
村づくりの指標	17
目標達成のための基本施策	18
政策大綱図	20

後期基本計画（平成28年度～平成32年度）

後期基本計画（施策・項目）	22
---------------	----

森と水を育む

地球温暖化防止対策	23
循環型社会の構築	24
水環境を守る取り組み	26

豊かな心、人が輝くために

縁結びのお手伝い	27
安心して子育てができる地域社会	28
地域で支える学校教育	30
文化の保存、伝承	31
生涯学習の推進	32
お互いに尊重しあえる社会	33
男女共同参画の社会づくり	34

安全安心なくらし

健康づくりの推進	35
医療の充実	37
高齢者が安心してすごせる環境	38
障がい者の自立	39
地域防災の推進	40
防犯、交通安全の推進	42
安心できる消費生活	43

くらしを支える基盤

道路の整備	44
公共交通対策	45
上下水道の整備	46
土地利用対策、公共施設の整備と村有土地の活用	47
定住促進	48
情報通信網の整備	49

産業の再構築と創造

産業の振興	50
観光の振興	51
農業の振興	53
林業の振興	54
商工業と地場産業の振興	55

行財政の運営

健全な財政運営	56
適正な定員管理と事務の効率化	57
行政基盤の強化	58
民間活力で行政の効率化、コスト削減、住民サービス向上	59

参考資料

統計資料	61
王滝村総合戦略会議委員	75
王滝村長期振興計画審議会委員	76
第4次王滝村長期振興計画（後期基本計画）（案）について（諮問）	77
第4次王滝村長期振興計画（後期基本計画）（案）について（答申）	78
第4次王滝村長期振興計画（後期基本計画）策定の経過	79

基本構想

1. 計画策定にあたって

計画の趣旨

村では、平成22年度に「人も自然も元気でいきいき みんなでつなぐ新たな絆」を村づくりの指標とした第4次王滝村長期振興計画を策定しました。

計画期間は平成23年度から平成32年度までの10カ年を対象とした計画ですが、計画の基本構想を実現するため、計画期間を前期と後期に分けた構成となっています。前期基本計画の期間は平成23年度から平成27年度までの5カ年で、今回、平成28年度から平成32年度までの後期基本計画を策定したものです。

この間、平成20年に1,000人を割り込んだ村人口はその後減少を続け、平成27年には800人台半ばと今後も人口の減少は続くものと予測されます。

また、平成26年には戦後最悪の火山災害が発生し、安全安心な登山や観光など災害対策が求められているとともに、依然として立入り規制がかかる御嶽山について村産業の大きな比重を占める第三次産業への影響が多大なものとなっています。

人口減少問題に関しては、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され人口減少はまさに国全体での課題となっています。本法においては国はもとより、地方自治体においてもこうした課題に対応するため「地方版総合戦略」の策定に努めることとされています。

この計画は、このような課題に対応するため「地方版総合戦略」の策定と相まって、人口減少克服や地域活性化による持続可能な村づくりを目指し、次世代へ受け継いでいくため、村や村民が一体となって取り組むための施策を明らかにしていくものです。

計画の構成と期間

■計画の期間

第4次王滝村長期振興計画

平成23年度（2011年）から平成32年度（2020年）

前期基本計画		平成23年度から平成27年度							
後期基本計画		平成28年度から平成32年度							
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
第4次王滝村長期振興計画（10年）									
前期基本計画（5年）					後期基本計画（5年）				
					王滝村総合戦略（5年）				

実施計画

基本計画に掲げた施策を推進するための具体的な計画で、3年分を1単位として毎年見直しをするローリング方式をとります。

H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
実施計画（～H25）									
	見直し（～H26）								
		見直し（～H27）							
			見直し（～H28）						
				見直し（～H29）					
					見直し（～H30）				
						見直し（～H31）			
							見直し（～H32）		

計画の実施

事業の内容に応じて、費用対効果や事業の波及効果等、事業実施の成果を最大限に発揮できるような仕組みを通じて事業の推進を図っていきます。

後期基本計画に掲げた個別施策

村 民	役 場	関係機関 等
区 活 動 補助事業	固有事務 直営事業	委託事業 補助事業 指定管理
協働活動（事業）		
「やらまいかプロジェクト」 事業効果を最大限に発揮するため、新規事業等で 村民や関係機関等が事業の企画・計画段階から関わり、 そのプランに基づいた事業実施も協働で担っていくプロジェクト		

計画の検証

毎年、前年度に実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて事業内容を見直すPDCAサイクルを確立します。

PDCAサイクル

Plan-Do-Check-Actionの略称。

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を実施するマネジメント手法のこと。「地方版総合戦略」では、成果の客観的な検証、Actionとして検証結果を踏まえた施策の見直しや改訂を行うことが求められている。

2. 計画の背景

社会の動向

I. 人口減少と少子高齢化社会

我が国では平成20年（2008年）に人口減少が始まり、今後も急速な少子高齢化が進むものと予測されており、このままの推移で人口減少が進めば、2060年には8,600万人、2110年には4,200万人と現在の半数以下になると見込まれています。

王滝村では昭和36年から段階的に人口が減少し、平成20年には1,000人を割り込み、また高齢化も35%を上回る状況が続いており、その傾向は今後も続くものと予測されます。

今後も村民が住み慣れたところで安心して暮らすためには、定住人口や交流人口を増やすとともに、産業や行財政基盤を強化し安定した質の高い行政サービスを提供していく必要があります。

II. 環境

21世紀は「環境の世紀」とも言われ、急速に進んでいる地球温暖化など環境をとりまく状況は世界的にも深刻な問題です。特に自然豊かな水源地の村として、自然環境を次世代に引き継ぎ、自然と共生していくことは私たちの重要な使命であり、一人ひとりが身近なことから向き合って解決していかなければなりません。そのためには廃棄物のコントロールなど日常生活から環境への負荷を軽減する努力と、経済社会の仕組みを循環型で持続可能なものに変えていくことが必要になっています。

III. 価値観の多様化

人々の価値観が物の豊かさから心の豊かさへ、画一から多様化へと変化し、生き方や働き方も様々になりました。それに伴い、村民のニーズも多様化、複雑化しており、個々の価値観や生き方などを尊重した村づくりが求められるようになりました。

近年は自然に囲まれた住宅環境や農村生活など田舎暮らしを求める都市住民も多く、定住や二地域居住などの場を提供していくことも課題になります。

IV. 情報通信技術（ICT）の進展

いつでも、どこでも、誰でもがネットワークを自由に使える社会が進展し、新たなコミュニケーションが生まれ利便性が図られています。また、都会から地方への新しい人の流れを作ったり柔軟な働き方の導入による人材の確保を図る上でも、ICTを活用したテレワークの推進が国においても重要視され、場所を問わない働き方は地方創生において大きなファクターとして期待されています。一方、個人情報の保護やデジタルデバイド（情報機器の所有や情報が取得できる環境などによって生ずる格差）など新たな課題も生じています。

V. 産業構造や就業構造・形態の変化

我が国の経済情勢は、金融緩和策などにより円安が進行し、輸出企業を中心に企業収益が改善するなど緩やかな回復基調にあります。一方、海外情勢の影響などにより設備投資が低迷し、また業種による片寄りや大企業と中小企業、都市部地域と中山間地域との経済格差が拡大しています。個人消費においては消費税の増税による影響も収まりつつあるものの、平成29年に予定されている10%への再増税による影響も懸念されます。

また、正規労働者の割合が減少し、派遣労働者など非正規労働者の割合が増えるなど就業構造や就業形態にも大きな変化が見られます。こうした変化に対応した柔軟な経営感覚を持つ産業の担い手の育成や、子育てと就労の両立の支援、若者の自立支援などを強化していくことが必要です。

VI. 国際化の進展

今日、物や情報など、私たちの衣食住のあらゆることが常に国際社会とリアルタイムで結びつき、世界をマーケットに経済活動を行う時代となっています。

また、訪日外国人観光客数も1,300万人を突破し、木曾谷においても多くの外国人が訪れています。

こうした国際化の進展は、私たちの生活を豊かにする一方、市場経済の発展は厳しい国際競争を生んでおり、生活をしていく上で慣習や文化の相違から様々な問題が生じているのも事実です。国際的な交流は今後ますます活発になると考えられ、あらゆる行政の分野で国際的な視野をもって村づくりを進めることが求められています。

VII. 自立した行財政運営

地方分権が推進され、市町村自らが主体となった地域づくりを目指して国や県から市町村へ事務や権限が委譲されています。一方、1市町村では対応できない広域的課題が増え、国では人口減少に伴う経済規模の縮小が更なる人口流出を引き起こす悪循環に対応するため、連携中枢都市圏や定住自立圏など新たな圏域形成を目指しています。しかし、木曾圏域においては連携中枢都市圏や定住自立圏の中心市となる市が存在せず、こうした連携をとることができない地域となっています。

今後は、小さな自治体においても地域における総合的な行政の主体、住民に身近な基礎自治体として、行財政基盤を強化し自治体としての能力を高めるとともに、連携協約などの導入により県や他市町村との連携を図っていくことも考慮されます。

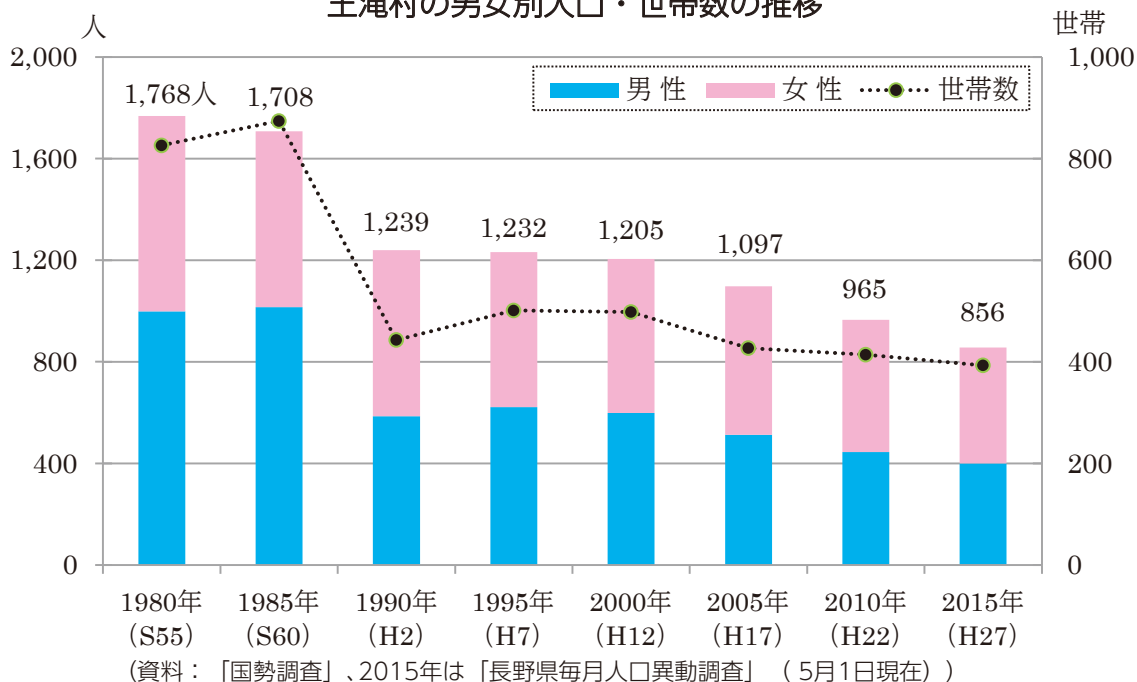


村の概要

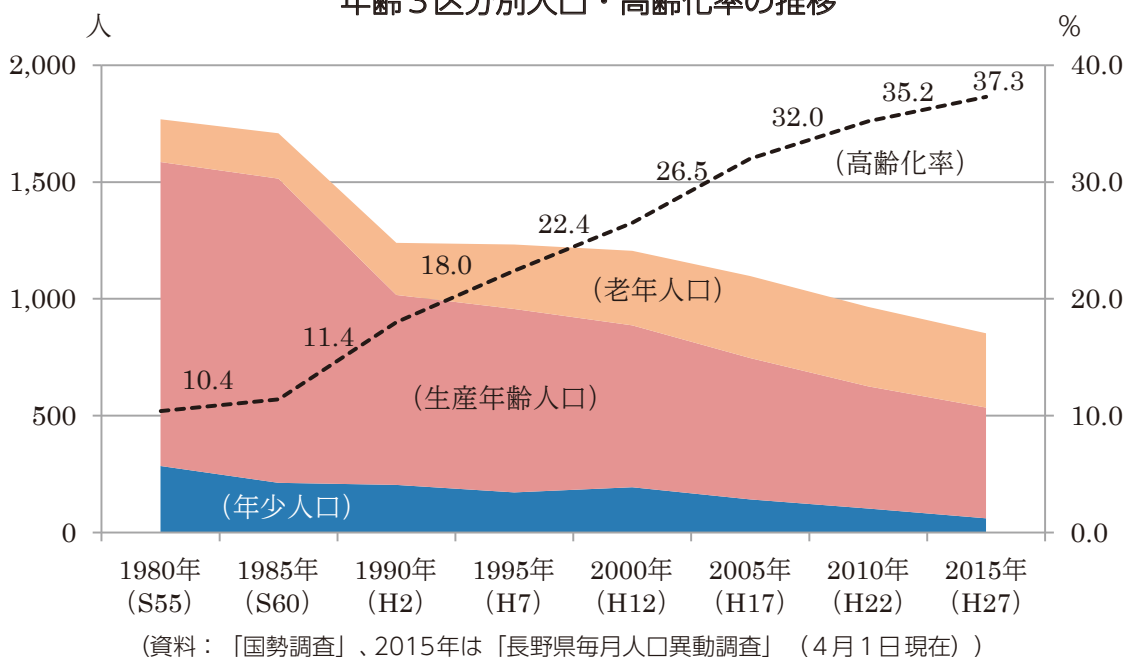
I. 人口構造

総人口は年々減少しており、昭和55年（1980年）の人口1,768人が、平成27年（2015年）には856人と35年間で半減（48.4%）しています。平成12年（2000年）以降では5年毎に100人規模で減少する傾向が続いています。また、総人口の減少と相まって、年少人口（15歳未満）及び生産年齢人口（15歳以上65歳未満）も減少しています。老年人口（65歳以上）は平成17年（2005年）までは増加し、以降減少傾向に転じています。高齢化率は年々上昇し平成27年（2015年）には37.3%と村民の3人に1人は高齢者となっています。

王滝村の男女別人口・世帯数の推移

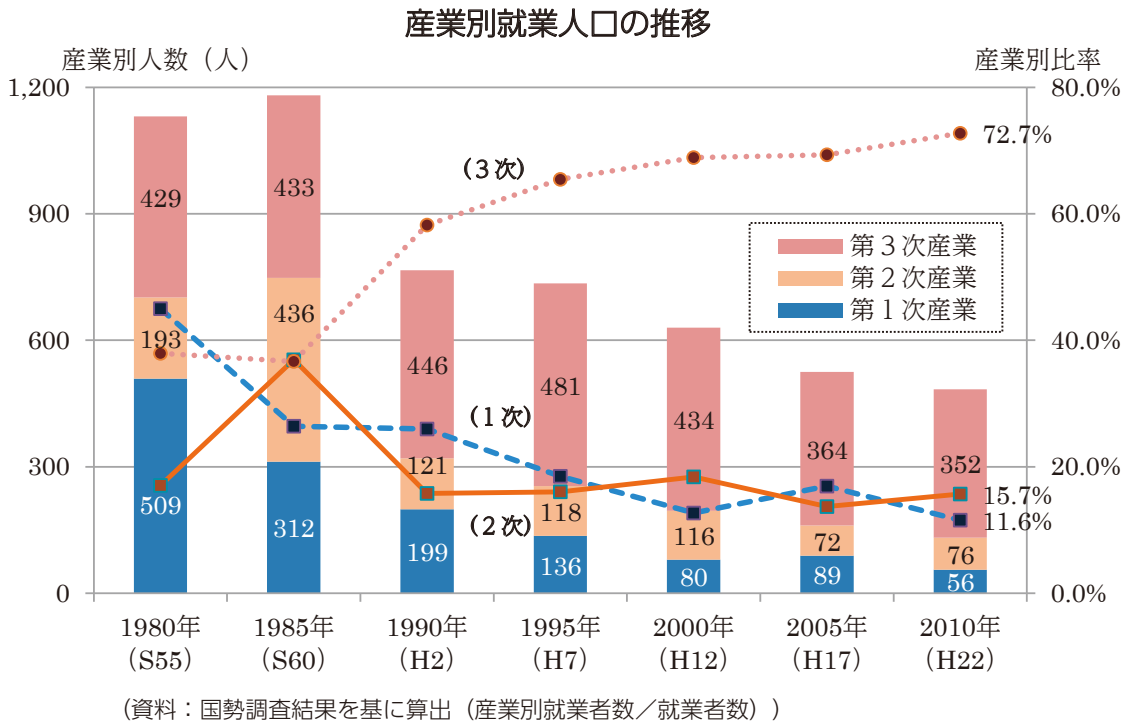


年齢3区分別人口・高齢化率の推移



Ⅱ. 産業構造

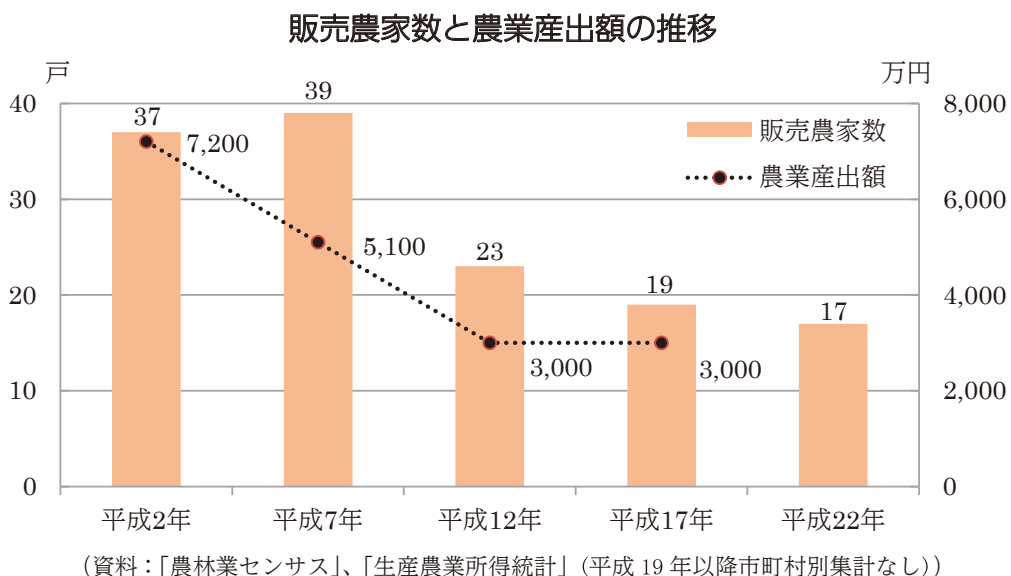
1次産業の割合は、昭和55年（1980年）以降ほぼ一貫して減少しているのに対し、3次産業の割合は逆に平成2年（1990年）以降増加を続け、平成22年（2010年）には72.7%を占めており、その多くが観光業に従事しています。



Ⅲ. 農業

平成22年の販売農家数は17戸で平成17年から2戸減少しています。

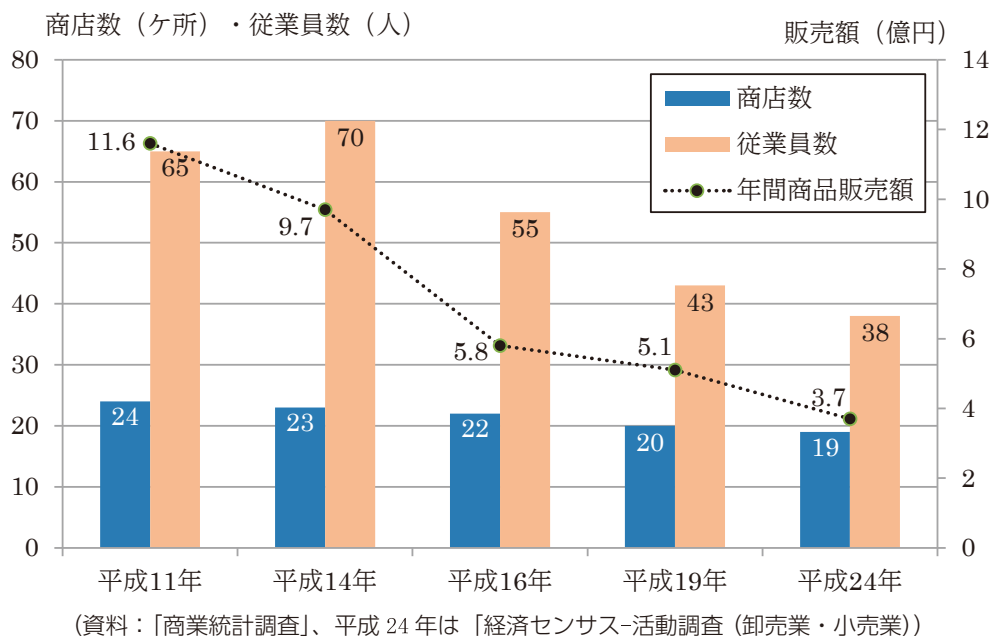
農業出荷額は平成17年に3,000万円でした（平成19年以降、市町村別の農業産出額は集計していません）。



IV. 商業

平成24年は商店数19ヶ所、従業員は38人、年間商品販売額は約3.7億円で平成19年に比べて商店数で1減、従業員数で約12%の減、年間商品販売額は約28%減少しています。

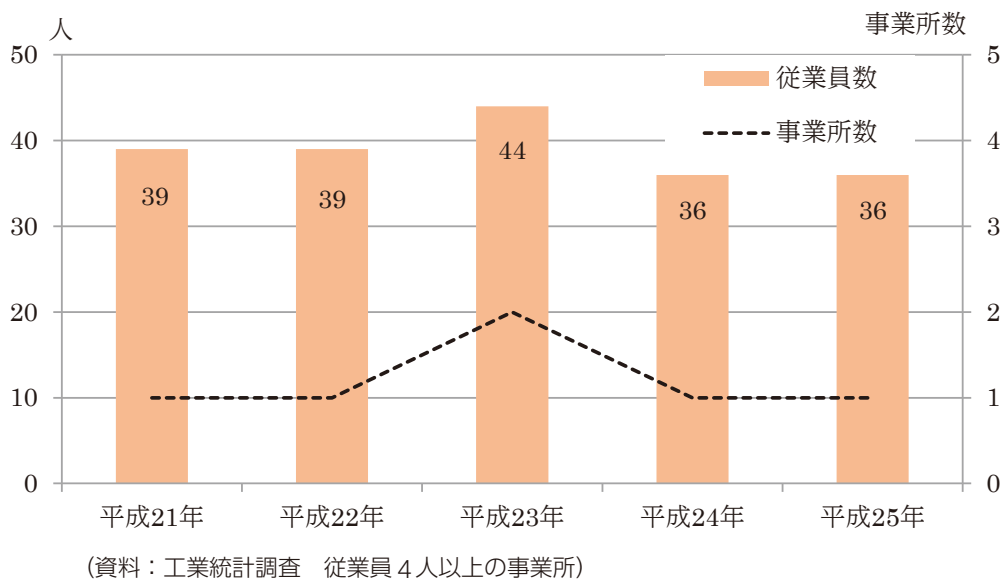
商店数・従業員数・年間商品販売額の推移



V. 工業

村の工業は、従業員4人以上の事業所は生薬・漢方製剤製造業で、平成25年の事業所は1箇所、従業員は36人です。

事業所数及び従業者数

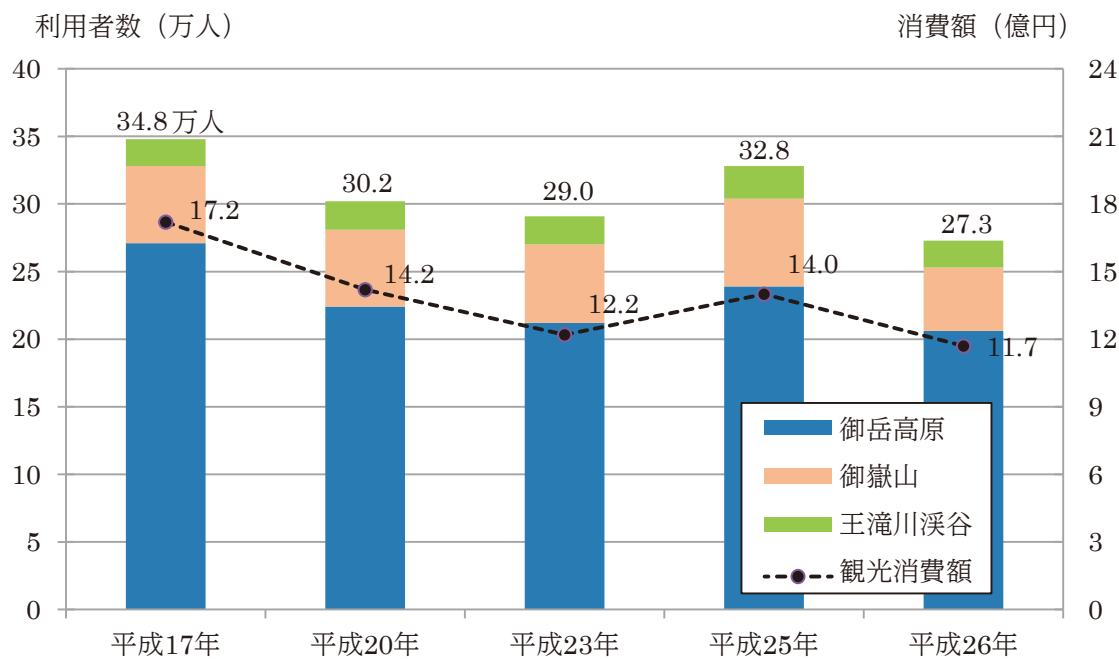


Ⅵ. 観光

観光地の利用者は平成25年には約32.8万人でしたが、平成26年9月の御嶽山噴火災害による影響で、平成26年には約27.3万人と約5.5万人減少しました。観光消費額も平成26年は約11億7千万と前年の約83%でした。

平成27年には噴火による立入規制からスキー場のオープンが2月下旬となり、また御嶽山の立入規制も引き続き続いていることから更なる影響が見込まれます。

村内観光地別利用者延数及び消費額の推移



(資料：観光地利用者統計)



自然湖カヌーツーリング



御岳湖カヌーツーリング

村民の意見、意向の把握

この計画の策定に当たっては、村民のみなさんの意識や生の声などを通じて村の現状を把握し計画に反映させるため、村民やふるさと村民へのアンケート、地区懇談会を実施しました。

(1)アンケートの実施

- ・実施期間 平成27年7月～8月
- ・対象者及び回答率
 - ①村民アンケート（中学生以上782名対象、回答率34.3%）
 - ②ふるさと村民アンケート（150名対象、回答率31.3%）
- ・アンケート報告会 平成27年10月30日



○アンケート結果の概要

①地域しあわせ風土

人が幸せな人生を送るために必要な心構え・気持ち・行動姿勢を指標化(*)し、その指標を個人が日常どの程度感じるかを「風スコア」、それぞれの指標を後押しする土壌、風土が地域にどれくらいあるかを「土スコア」として「風+土スコア」の合計を総合的な幸福度として測定しました。

全都道府県と比較した村の幸福度は沖縄県に次いで2番目に高い結果となっています。特に、気持ちを後押しする価値観や土壌がどの程度根ざしているかを測る「土」ランキングは1番となっています。

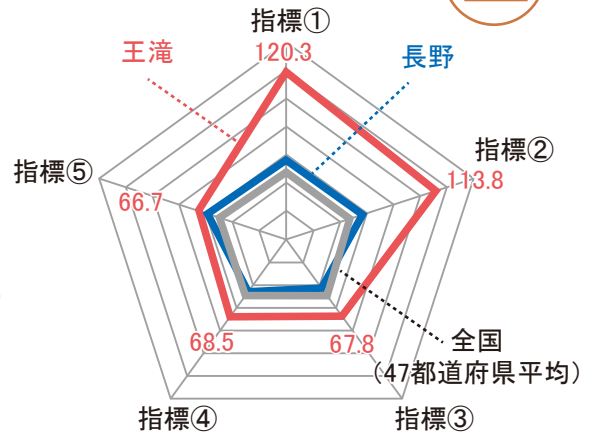
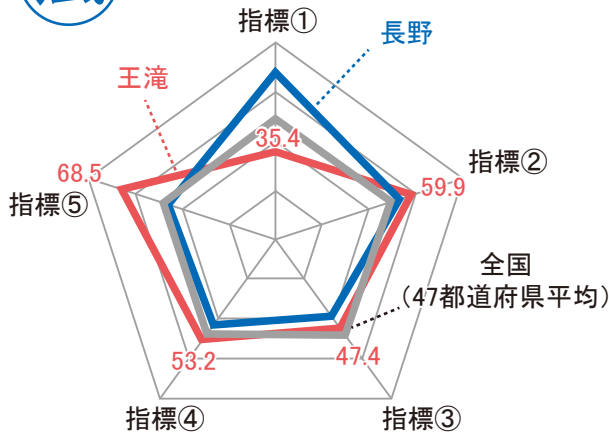
- * 指標
- ① やってみよう指標（自己実現と成長）
 - ② ありがとう指標（つながりと感謝）
 - ③ なんとかなる指標（前向きと楽観）
 - ④ あなたらしく指標（独立とマイペース）
 - ⑤ ほっとする指標（安心と安全）

王滝村の地域しあわせ風土ランキング（47都道府県との比較）

総合（風+土）	風	土
2位	16位	1位

【風指標】 村の風指標の特徴では、「ほっとする（安心と安全）」と「ありがとう（つながりと感謝）」が高く、「やってみよう（自己実現と成長）」が低くなっています。

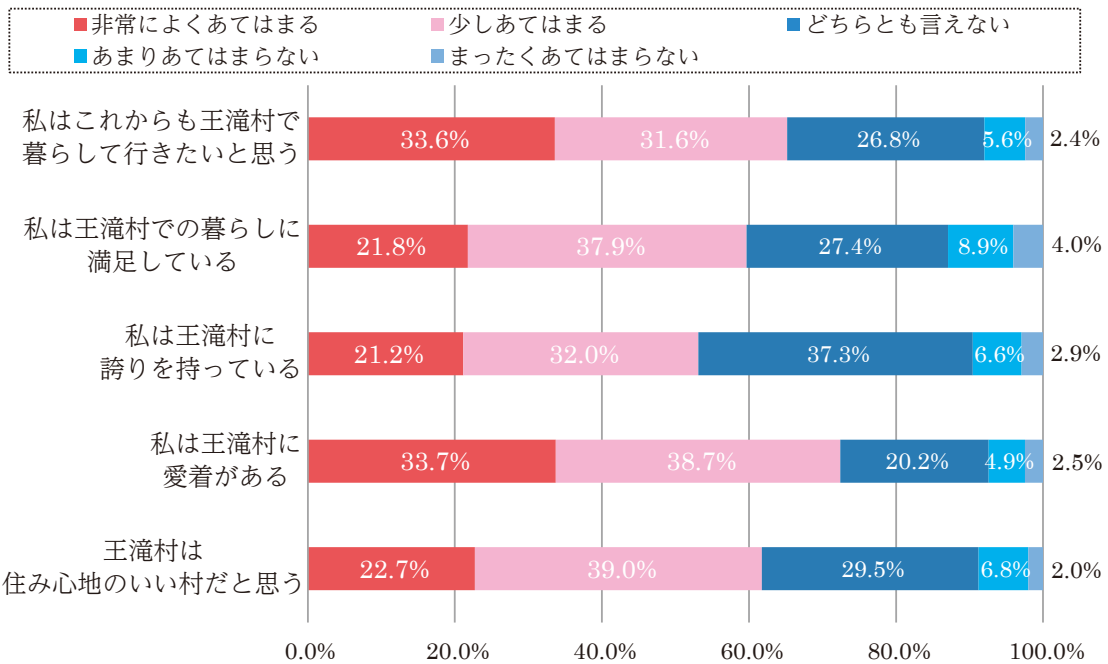
【土指標】 村の土指標の特徴では、全ての分野で全国平均や長野県を上回り、特に「やってみよう（自己実現と成長）」「ありがとう（つながりと感謝）」は突出しています。



② 村の住み心地

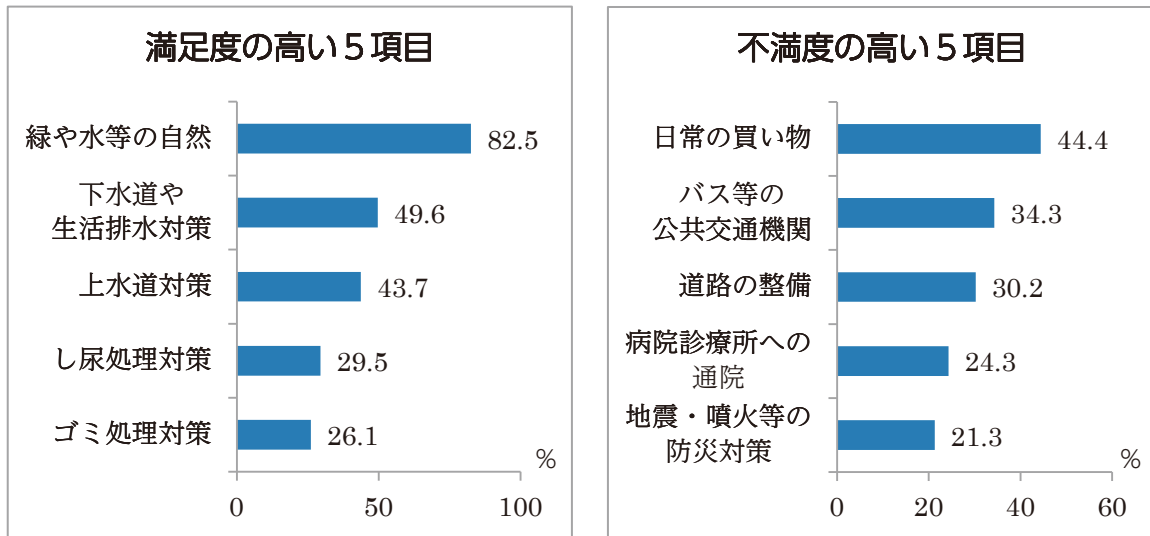
村への愛着や誇り、住み心地等については、「非常によくあてはまる」「少しあてはまる」を合すると、全ての項目で過半数を上回っており、特に愛着度は70%を超え高くなっています。

あなたと王滝村について



③ 村の生活満足度

村の生活環境については、「自然環境」や「上下水道対策」「ゴミ処理対策」で満足度が高く、一方「日常の買い物」や「公共交通機関・道路」「医療機関への通院」で不満度が高くなっています。



④ アンケート意見

- 【交通】・バスの接続便の増、コミュニティバスの利便性
- 【景観】・野生動物対策としての景観整備、荒廃した山の復元
・町なみ整備、田の原までの歩道整備、美しい村
- 【道路】・岐阜県へ通じる道路（白楽峠）、田の原への道路整備
・国有林の中に入る道路整備、御嶽山外周広域道路
- 【御嶽山防災】・シェルター・避難小屋・登山道整備、観測体制・情報伝達
・慰霊碑・慰霊祭
- 【移住・定住】・空き家活用（情報提供・体験入居）、若者・シングルマザーへの働きかけ、山村留学の復活、移住者助成
- 【観光】・松原公園活用、観光資源見直し・活用、人材育成（スタッフ、ガイド）、郷土料理、観光マップ等PR
- 【産業】・バイオマス発電、木材活用（薪など）
- 【農業】・六次産業化、野生動物対策、カブ・スunkiなど特産品活用
- 【子育て】・子育て支援センター整備、公園整備、図書館（室）
- 【高齢者】・サロン整備、福祉施設誘致

⑤ ふるさと村民

回答をいただいた「ふるさと村民」の方の76%以上が王滝村に通って10年以上、66%の方が11回以上王滝村へ来村しています。

また、村の地域性や風土については、「助け合いや感謝の気持ちを大切に」「人間関係が豊かで、挨拶や笑顔あふれる」ところを特に高く評価しているとともに、その他の項目も総じて村民よりも高い評価をしています。

(2)地区懇談会の実施

- ・実施期間 平成27年10月～11月
- ・実施箇所 村内10地区
- ・参加者 95人

○主な意見等

- 【村有施設の活用】・ふるさとの家・山村交流センターの活用
- 【噴火対策】・安全安心な登山ができるための登山道等の整備、慰霊祭の実施・慰霊碑建立
- 【防災】・袋小路（白巣峠の利用）の解消
- 【景観・自然】・森林（ひのき）の保全、景観整備
- 【観光資源の活用】・小秀山活用、新たな観光ルート（トレイル）、体育館の活用、土産品販売場所の拡充・オリジナル品開発
- 【農業の再興】・担い手育成、甘かぶらの産業化、堆肥利用



森林鉄道の体験乗車（松原スポーツ公園）



鳥獣被害対策実施隊

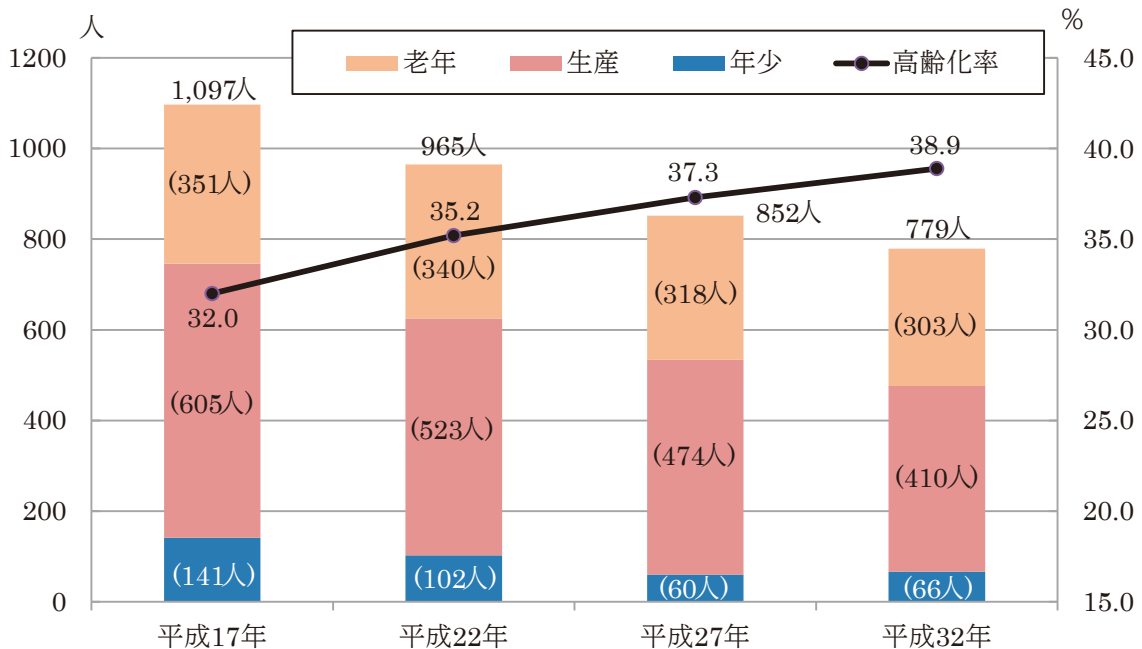
3. 基本理念・指針

人口の見通し

総人口は今後も減少が続き、平成32年（2020年）には779人になると見込まれます。また、年少人口は8.5%、高齢化率は38.9%とそれぞれ上昇するものと見込まれます。

なお、「王滝村人口ビジョン」で見通した将来展望人口は、平成52年（2040年）には617人としていますが、これは合計特殊出生率の上昇や社会増減が均衡することを各種施策の実施を通じた成果として達成するものです。

年齢別人口・高齢化率の見通し



(資料：「国勢調査」、平成27年は「長野県毎月人口異動調査」（4月1日現在）、平成32年は村推計)



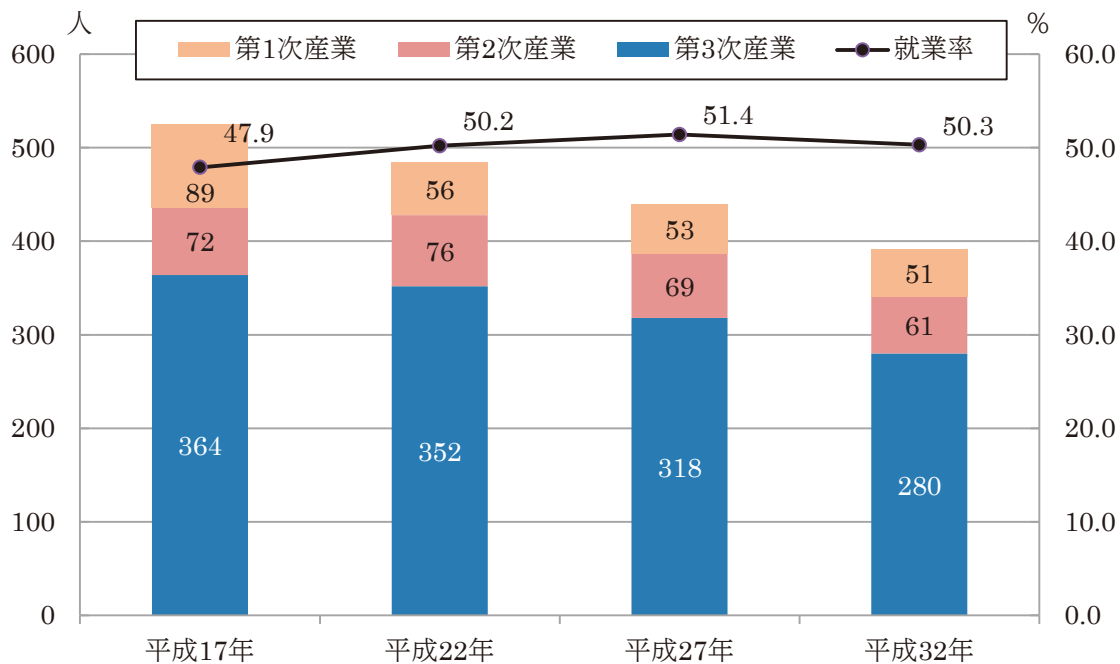
元旦ウォーキング（平成28年1月）

就業者人口の見通し

生産年齢人口（15歳～64歳）は平成27年（2015年）の476人（人口割合55.6%）から平成32年（2020年）には410人（同52.6%）と減少する見込みで、これに伴い就業人口も減少することが見込まれます。産業別就業人口の割合は、今後も第3次産業（サービス業）が7割強と大きなウェイトを占めるものと見込まれます。

なお、就業率は高齢化等により横ばいに推移していくものと見込まれます。

産業別就業人口の推移



(資料：「国勢調査」、平成27年・平成32年は推計「村おこし推進課」)



王滝かぶの収穫



おんたけ2240スキー場

村づくりの基本的視点

村民憲章に掲げる村づくりの目標を達成するため、「水源地に暮らす自覚と誇り」、「村民の知恵と力の結集」、「人あつての村、人あつての地域」を基本的視点とした村づくりを進めます。

村づくりを進める上での基本的視点を相互に連携させ、誰もが快適で健やかな生活ができ、住み続けたいと思える村を目指します。また、「健全な財政運営」を念頭に置き、堅実で安定した村づくりを進めます。

水源地に暮らす自覚と誇り

愛知用水が通水して半世紀。この機会に水の源に暮らす誇りや、水を育む環境に関心を持ち、豊かな自然を次世代へ継承します。

村民の知恵と力の結集

行政まかせでは村や地域が成り立っていくことはできません。今後も村民と行政の信頼関係のもとに協働による村づくりを進めます。

人あつての村、人あつての地域

一人ひとりがそれぞれの個性を大切にしながら、かけがえのない存在として尊重され、互いに助け合い、連携できる地域づくりを進めます。

健全な財政運営

村づくりの指標

村づくりの基本的視点のもと、本計画における村づくりの指標を次のとおり定めます。

指 標

人も自然も元気でいきいき みんなでつなぐ新たな絆

◇先人が築き上げてきた豊かな自然を大切に守り育て、心身ともに健康で生きがいを持って暮らすことができ、村民が互いに助け合っていくふるさとを目指します。それとともに、都市部に暮らす住民や訪れる人との交流が活発になり、経済や文化活動に新たな流れが生まれるつながりをみんなで創っていこうという願いをこめています。

目標達成のための基本施策

村民憲章に掲げる村づくりの目標達成に向けて、基本施策を5つの柱にまとめ重点的に推進します。

森と水を育む

村の自然環境は未来へ継承すべき、かけがいのない財産です。後世へ美しい自然を残すため、環境への負荷を減らす地球温暖化防止や循環型社会の構築、村民と協働で自然保護や環境美化に取り組み環境保全に努めます。

愛知用水が通水して半世紀が経ちました。水源の村・地として水源涵養機能を維持し、受益地域と相互の連携・協力による良質な水資源の安定的な確保を図るため、重要性の共有や水を通じた交流などを促進します。

- ・ 村民協働による環境保全と景観形成
- ・ 環境にやさしい自然エネルギーの検討・導入
- ・ 木曽川流域市町との交流促進
- ・ 水と緑のふるさと基金による目的事業の実施

豊かな心、人が輝くために

子どもは村の宝であり、安心して子どもを生き育てられる環境づくりや社会経済の著しい変化と将来展望に対応した教育の推進や人材の育成など「生きる力」を育みます。また、未婚者への出会いのきっかけづくりも積極的に推進します。村民がお互いに認め合い、一人ひとりの人権や命を尊重する社会、新たな生きがいと文化を創造し、地域社会が連携しあいながら豊かな人間性を育む環境をつくります。

- ・ 結婚相談や出会いの交流事業
- ・ 安心して子どもを生き育てられる環境の整備
- ・ 保育園や小中学校の魅力発信
- ・ ICTを活用した教育の推進
- ・ 歴史文化の継承、保存活動



成人式（平成27年8月15日）

安全安心な暮らし

誰もが住み慣れた地域で心身ともに健康でいきいきと暮らすことができるよう、地域・村民・行政が共に支え合いながら保健・福祉・医療などが連携し、安心して暮らせるための福祉サービスの充実を図ります。また、村は今後も人口減少と高齢化が進むものと予測され、有事の際には、村民や地域がまずは要援護者を支援する体制が必要であり、更なる支援体制の在り方を構築する必要があります。

- ・データに基づいた健康増進施策の推進
- ・医療体制の維持・充実
- ・高齢者や障がい者が安心して暮らせるサポート体制の構築
- ・地域防災の推進（御嶽山噴火対策・消防団等地域防災力の維持強化）
- ・交通安全、防犯意識の高揚

くらしを支える基盤

集落は、居住の場であることはもとより、地域の伝統文化を維持しつつ交流の場として生活全般を支えてきました。将来、地区としての成り立ちに不安を抱く村民も多く、村内の土地利用も含めた計画的な宅地、住宅整備等を行い定住の促進を図ります。また、通信ネットワークや快適で安全な生活幹線道路網と広域交通網の整備を進め、生活利便性の向上や地域社会の活性化を図ります。

- ・生活基盤道路の補修
- ・利便性の高い公共交通体制の構築
- ・村内の村有地等の有効な土地利用
- ・移住定住促進のための住宅整備や移住促進支援策の実施

産業の再構築と創造

六次産業など、産業の枠を超えた連携・協働による相乗効果や村の気候風土や豊かな自然環境などの地域資源を効果的に結びつけた新たな産業を生み出すことで、交流人口の増加による地域の活性化と定住につながる雇用の場の確保、村民の経済的発展を図ります。地域の特性を生かした特産品の生産体制や販路拡大を図るため、農地や山林を計画的に整備し、自然と調和した里山の景観形成を図ります。

- ・バイオマス事業の推進
- ・六次産業分野による新たな産業の創造
- ・スピリチュアルな価値を活かした新たな観光戦略の推進
- ・アウトドアスポーツの推進（スポーツ王国滝）
- ・遊休農地解消のための多様な手段による事業展開
- ・間伐の有効活用による計画的な山林の整備

第4次王滝村長期振興計画（2011年～2020年）

目 標

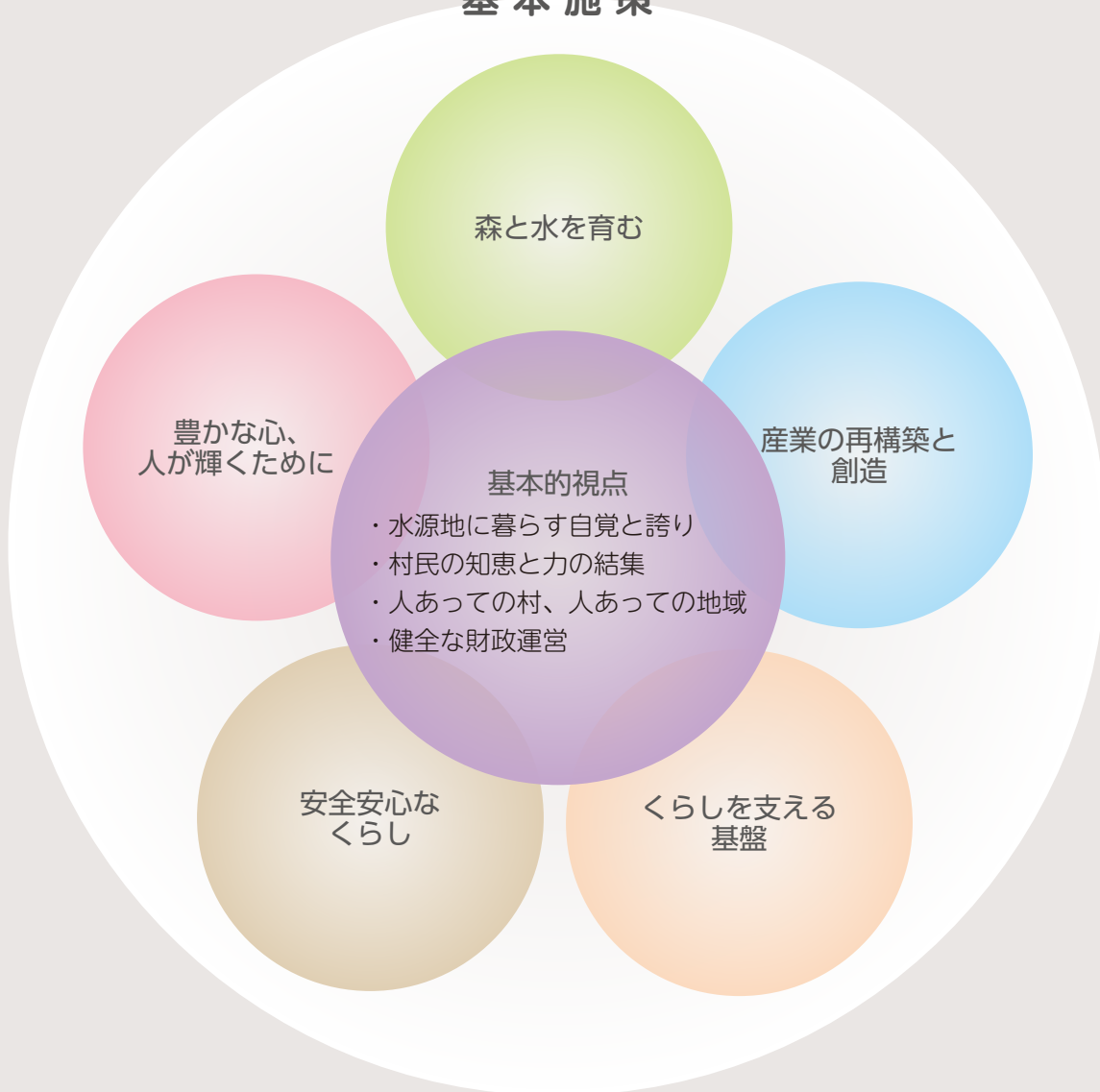
村民憲章

- ・恵まれた自然を大切に、美しい村をつくります
- ・お互いに学びあい、豊かな文化の村をつくります
- ・健康で働くよろこびをもち、活力ある村をつくります
- ・きまりを守り力をあわせ、住みよい村をつくります
- ・すべての人に心あたたかく、なごやかな村をつくります

指 標

人も自然も元気でいきいき みんなでつなぐ新たな絆

基本施策



後期基本計画

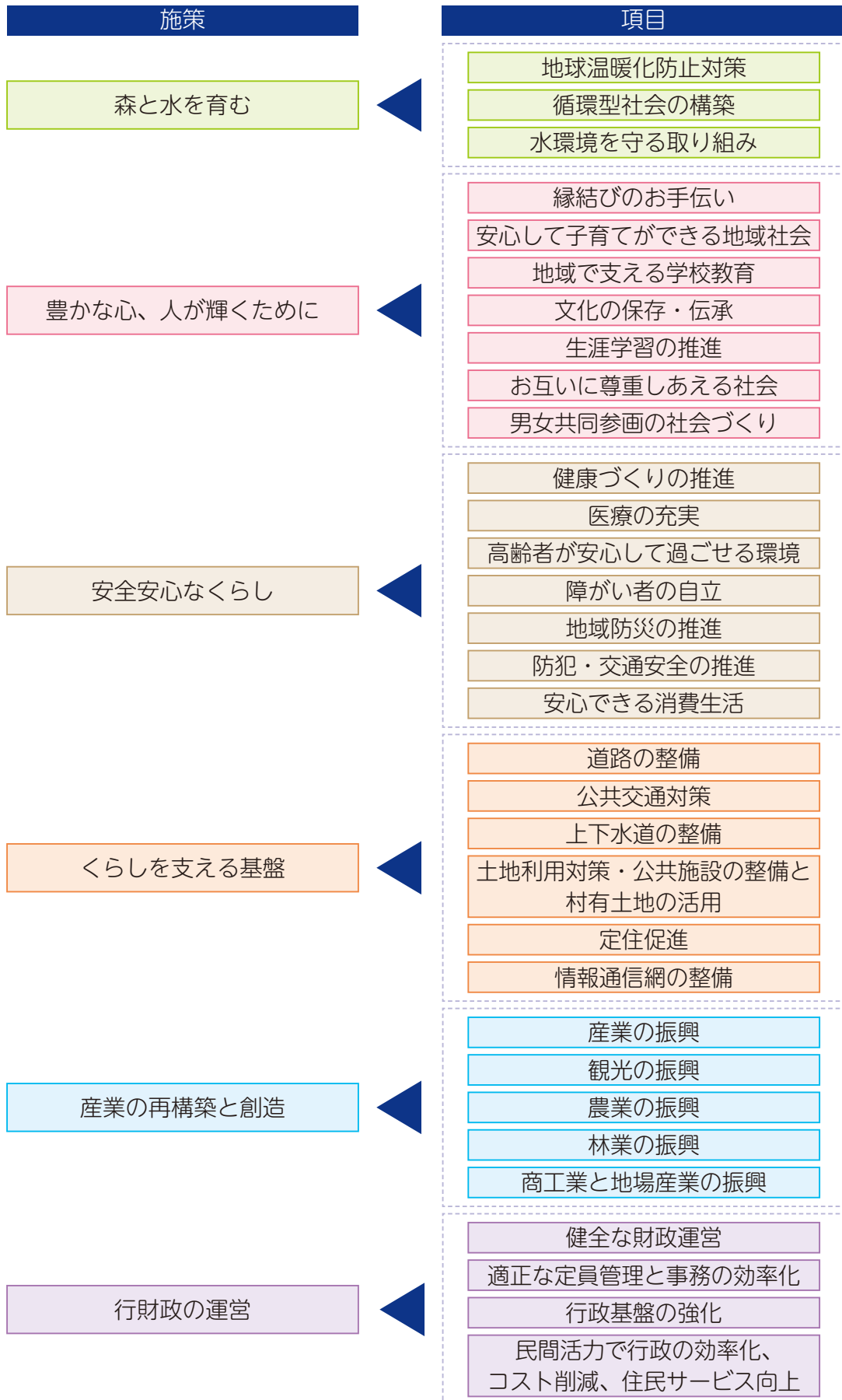
平成 28 年度～平成 32 年度

基本構想を実現するために5つの基本施策ごとに現状を踏まえ、後期5ヶ年における目標を設定し、具体的施策を明らかにしています。

⑨新規施策

⑩前期基本計画から拡充した施策

後期基本計画（平成28年度～平成32年度）



現状と課題

平成27年12月に開催された気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、日本は2030年に2013年（平成25年）比で温室効果ガス削減26%を目標としています。

長野県内における平成22年度の温室効果ガス排出量は15,068,000トン、基準年度（平成2年度）比で△1.6%となっています。

温室効果ガスの増加は、異常気象、生態系への影響など、私達の生活へ甚大な影響をもたらす可能性が指摘されています。

村では、平成20年度に地球温暖化防止実行計画を策定し、温室効果ガス排出抑制に取り組んでいます。今後も、各家庭、事業所での取組を引き続き行う必要があります。

めざすべき姿

美しい環境を後世に残すために、温室効果ガスの排出抑制を関係機関や各家庭事業所でも取り組み、地球温暖化防止に努めます。

目標値

- 行政関係電気使用量 平成26年比10%削減
826,000KWh → 743,400KWh

施 策

- 電気使用量及び化石燃料使用量の削減
- 環境にやさしい自然エネルギーの検討及び導入
- 用紙類使用量の削減
- グリーン購入*の推進
- 公共施設の整備・維持管理や公共事業・イベント等での環境への配慮

*グリーン購入

「国等による環境物品等の調達に関する法律」（グリーン購入法）により、国等の公的機関が率先して再生品等環境負荷低減に資する製品等を調達するなど、持続的発展が可能な社会を構築することを旨とする。



代表例：エコマーク

現状と課題

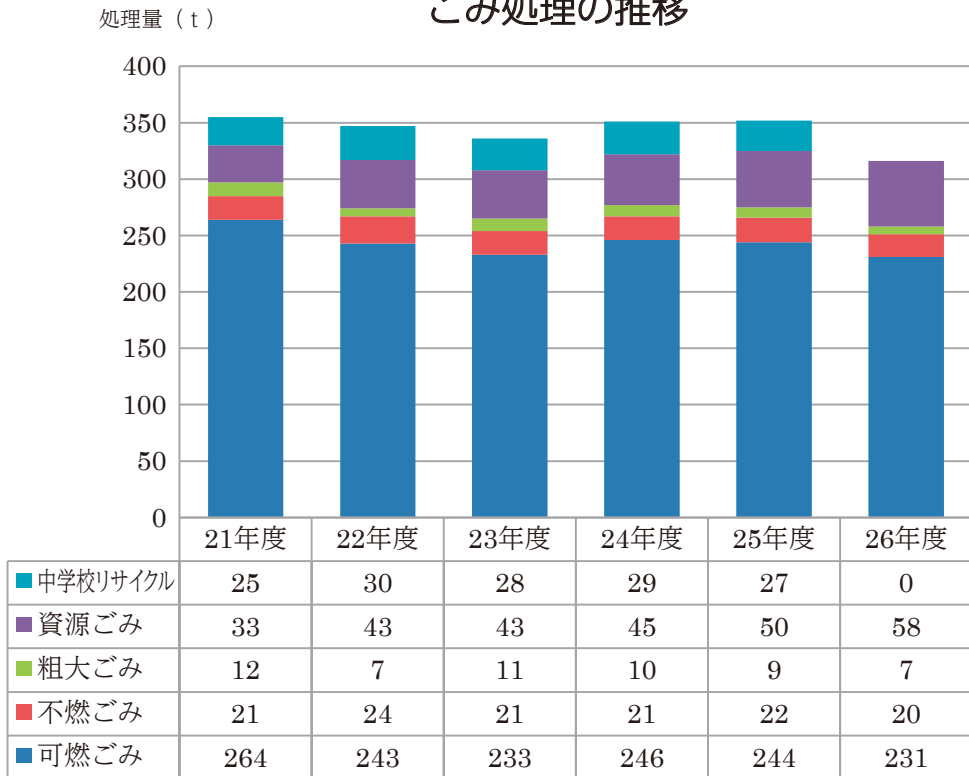
現在、村内のごみは木曾広域連合木曾クリーンセンターで処理が行われていますが、焼却炉の老朽化のため、平成30年の稼働を目途に新炉建設を行っています。新炉は現炉よりも規模が小さくなるため、より一層のごみ減量が求められます。

村では「容器包装リサイクル法」に基づく資源ごみの分別収集が行われていますが、リサイクル率は18%程度で、全国平均の22%に比べ低い状況にあり、一人ひとりがリサイクルへの関心を持つことが大切です。

ごみ問題は、地球温暖化防止ばかりではなく、今後の新炉建設や維持管理の経費節減にもつながるため3R*の実践により更なる減量化を進める必要があります。

また、「家電リサイクル法」など様々なリサイクル法の施行により不法投棄も危惧され、「玉滝村ポイ捨て禁止条例」に沿った活動の展開を図っていく必要があります。

ごみ処理の推移



めざすべき姿

地域住民自らの排出責任と環境配慮の観点から、3R*を一層推進します。

また、良好な環境のふるさとを次世代に残すために「王滝村ポイ捨て禁止条例」に沿った清掃活動の推進と不法投棄防止監視を村民参画のもとに進めていきます。

目標値

- ごみの排出量の抑制 平成26年度より5%削減
- リサイクルの推進 平成26年度より10%増加
- 清掃活動の実施（年3回）と不法投棄防止パトロール（随時）

施 策

- 3R*の推進、周知、啓発
- 村民参加の村内美化清掃及び御嶽山美化清掃の実施
- 不法投棄防止パトロールの実施
- ⑧王滝村公園事業

*3R

Reduce（リデュース）：減らす・Reuse（リユース）：繰り返し使う・Recycle（リサイクル）：再資源化、の3つの語の頭文字をとった言葉。環境配慮に関するキーワード。



役場玄関の薪ストーブ
(水と緑のふるさと寄付金を財源として設置しました。)

現状と課題

村は「愛知用水牧尾ダム」の水源地として、郡下に先がけて下水道施設整備を実施しました。また、長野県西部地震により荒廃地となった山肌の緑化を進めるための「未来世紀へつなぐ緑のバトン」事業の実施や豊かな森林が育む水源涵養機能を維持し水源地を守り続けるための森林整備を、受益市町の方との上下流交流を行いながら取り組んでいます。

また、民間企業や団体と協同して森林づくりを行う「牧尾ダム水源の森づくりパートナー協定」や平成18年度に導入した「水と緑のふるさと基金」を通じて、自然を守るための取り組みをしています。かけがえのない王滝村の自然環境を未来へ継承するため、「水」を介してつながりの深い下流域受益地域との更なる交流の深化を図ることが重要なポイントになります。

めざすべき姿

水と緑に囲まれた自然豊かな森林環境を将来にわたり保全し、愛知用水の水源地として「水」を安定供給しつつ、今後、新たな企業や団体との協定の締結や村を挙げて水源地を軸においた環境保全への取り組みのアピールなどを積極的にいき、都市部や下流域受益市町との更なる交流促進を図ります。

目標値

- 企業団体等との連携 現況3件 → 5件
- 下流域市町とのイベント等のふれあい交流の機会の増
現況31回 → 35回

施策

- 企業団体等との連携による水源の森づくり事業の促進
- 下流域及び企業ボランティアの募集
- 交流促進のための施設整備
- 交流による経済、文化など地域活力の向上
- ⑨ 村民と都市住人共同による森林の保全再生活動
- ⑨ 魅力ある村づくりプロジェクト



ボランティアによる森林整備

現状と課題

2010年（平成22年）の総務省「国勢調査」によると、25～39歳の未婚率は男女ともに引き続き上昇しています。男性では、35歳～39歳で35.6%、女性では、35～39歳で23.1%となっています。さらに、生涯未婚率を30年前（1980年（昭和55年））と比較すると、男性は2.6%から20.1%に、女性は4.5%から10.6%へと、それぞれ上昇しています。

また、平均初婚年齢は、2013年（平成25年）には夫が30.9歳（対前年比0.1歳上昇）、妻が29.3歳（同0.1歳上昇）と上昇傾向を続けており、結婚年齢が高くなる晩婚化も進行しています。

村内においても家庭の事情や男女の出会いの機会に恵まれず未婚のままですら独身男女も多数見受けられます。こうした状況は少子化にも大きく影響すると共に、将来にわたり村を担っていく若い世代の流出にもつながる要因の一つとなるなど、活力ある村づくりを進めていくうえで重要な課題となっています。

めざすべき姿

出会いや結婚について親身に相談にのってくれる専門の窓口の設置や結婚までの仕組みを地域、行政、公民館、社会福祉協議会、村づくり団体等が情報共有を図りつつ連携してサポートする体制を構築するとともに、男女の出会いのきっかけづくりや交流の場などを設け、結婚に向けて積極的に取り組み、次代を担う若者の定住促進を図りながら、活力ある村づくりを進めていきます。

目標値

- サポートによる結婚 現状「0」組の解消

施策

- 独身者の状況把握
- 相談窓口の設置
- 行政、関係機関とのサポート体制づくり
- ④出会い、交流の場の提供



現状と課題

全国的に少子高齢化が進み、村の10年間の平均出生者数は5人であり、将来的には地域の存続問題といったことが危惧されます。また、価値観や生活様式の多様化による核家族化や経済的事情から夫婦共働きの家庭が増えていきます。

このため、子どもを産みたいが乳幼児を預け入れる施設がないなど、子育てへの負担や不安を感じている方が多くなっています。

村では子育て支援の一環として保育料や学校給食費の無料化等経済的支援を図ってきましたが、多様化する子育てに対応した保育サービスや母子保健事業等の充実など子どもを安心して育てられる環境づくりの充実が課題となっています。

また、全国的に児童虐待、離婚による母子父子家庭の増加や核家族化、いじめ問題等、子どもを取り巻く環境も大きく変化してきています。子育てに関する悩みをサポートできる専門的な相談支援体制の充実強化並びに村内外の関係機関で子育てに関する課題を共有し、連携して親子を支援する体制が必要です。

(村の出生者数の推移)

年	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)
件数	10	7	6	5	5	2	5	1	2	3

(村の年少者数の推移)

年	1980 (S55)	1985 (S60)	1990 (H 2)	1995 (H 7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)
総人口	1,768	1,708	1,239	1,232	1,205	1,097	965	852
年少人口	284	212	203	171	193	141	102	60

めざすべき姿

「地域の宝」である子どもが、家族や地域の中で安心して心身ともに健やかに過ごすことができるように地域と連携した子育て世代への支援事業や相談支援体制の充実を図ります。

目標値

- ファミリーサポートシステムの実現
- 親子支援に関する会議における参加関係機関数の増加 現状5 機関
- 校外学習塾の開設・運用

施 策

- 子育て家庭への経済的支援体制
- 地域との連携による子育て支援体制の確立
- 児童虐待防止に関する人権相談所・心配ごと相談所の利用促進
- 親子支援に関する関係機関の連携体制の整備
- ①子育てサポート、子ども・子育て支援事業
- ①特色ある保育所づくり
- ①未来の寺子屋プロジェクト



子育て・福祉トーク（平成27年11月）



ブックスタート

※赤ちゃんと絵本を楽しむ体験をする活動



学習塾「おうたき寺小屋」（平成27年12月）

※学校法人信学会と連携



玉滝未来プロジェクト（平成27年7月）

※中学生が東京駅前で玉滝村をPR

現状と課題

年々児童生徒数が減少する傾向に歯止めが利かない状況にあります。このことは学級編成、子どもの競争意識や、社交性の低下など、王滝村の学校教育環境の課題となっています。そんな中においても子どもたちが個性豊かに自ら考え、行動し育っていく教育を目指してきました。また、情報化や国際化といった時代の流れに対応するために、ICT教育の推進、ALT（外国語指導助手）による英語教育の導入等を積極的に実施してきました。

情報化・国際化・核家族化・少子高齢化・価値観の多様化など、社会環境が大きく変わり学校だけではなく家庭や地域社会における教育力が問われるようになってきています。

自分の考えをしっかりとって、社会の変化に自ら対応していけるだけの力強い人間性豊かな子どもを、学校・家庭・地域が連携して育む必要があります。

学校施設は改築後二十数年が経過し、施設維持管理のため計画的な修繕を行う時期になって来ました。

めざすべき姿

「子どもたちは村の貴重な財産であり宝である」という理念のもとで、地域に根ざした教育環境の整備や魅力ある学校づくりを、学校・家庭・地域が連携して進めます。自らの学校・郷土への自信や誇りが自然と芽生え、子どもたちの個々の個性と能力を十分に伸ばしていける教育を目指します。

目標値

- 時代に沿った教育環境の整備
- 保、小、中連携教育の推進
- 体験学習、郷土学習の推進
- 学校、家庭、地域との連携

施策

- 児童・生徒数にあった指導計画の作成
- 情報教育環境の整備
- 学校支援ボランティアの育成
- 学習プログラム（長期、短期）の作成
- 他校との交流（近隣町村校、御前崎中学校等）
- 学校修繕計画の実施
- 新小中学校の魅力発信事業



ペスタロッチ像（小中学校）

現状と課題

現在村では、新村誌編纂事業が自然編、歴史編、民俗編の3部構成で平成29年度までに刊行する予定で進められています。編纂資料調査中には新たな資料も発見されており、今後文化財指定も検討し有効活用を図っていきます。

また、過去に発掘調査した遺跡から出土した遺物や村の歴史、文化資料の保存・展示をするため、御嶽山岳歴史文化会館の管理運営体制の充実が必要です。

森林鉄道は近代化遺産として松原スポーツ公園で動態保存事業が行われており、3年に一度王滝森林鉄道の会主催によるフェスティバルが開催されています。今後の活用については観光事業等と併せて考える時期に来ています。

また、平成12年に県の選択無形民族文化財に指定された王滝村の万年鮎は、正月の郷土食として各家庭で作られています。これらの古くから伝わる郷土食についても、住民への周知啓発を図り、村の食文化の継承をしていく必要があります。

伝統的な郷土芸能・文化については、後継者が減少してその伝承が憂慮されるものもあり、古き良き文化を伝え、新しい時代に合った芸術文化を創造する気風も培っていくことも必要です。

めざすべき姿

先人が残してきた自然・歴史・文化を村の誇りとして受け継ぎ、次世代へ伝えていきます。

目標値

- 歴史・文化資料の調査・保存・有効活用

施策

- 新村誌の編纂
- ㊤御嶽山岳歴史文化会館の充実
- 活用するための人材育成等体制整備
- 郷土食（スンキ、ほう葉巻、万年鮎等）の作り方教室等の開催
- 森林鉄道の保存、活用
- インターネット、広報等での周知



現状と課題

社会情勢の変化が大きくまた価値観が多様化する中で、村民一人ひとりが、主体的に学習する機会が求められています。また、近年、生涯学習活動を通じた人と人とのつながりづくりや地域コミュニティの再構築が言われ、その手立てとして、学習で得た成果（知識や技術）を地域に生かす、「知の循環型社会の構築」が重要とされています。

このため、村民の様々な学習ニーズを的確に把握し、多様な学習機会の充実に努めるとともに、生涯学習に関する情報提供や地域のネットワーク整備を通じ、学習活動を支援するとともに人と人、人と地域とをつなぐ体制整備が求められます。

めざすべき姿

「村民一人ひとりが主人公」の観点から、個性を生かし、生涯を通じて楽しくいきいきと暮らすために、過疎化や人と人とのつながりの希薄化など現代的課題解決にむけた講座や村民の学習ニーズを的確にとらえた魅力ある講座を実施し、多様な講座の展開を図るとともに、多様化する学習ニーズに対応しながら、学習活動を支援する人材育成や学習成果を地域活動に生かす仕組みづくりを村民の協働参画により推進します。

目標値

- 人材育成
- 学習機会の充実

施 策

- 誰もが参加する各種講座やスポーツ・レクリエーション活動の実施
- ④コーディネーター、スポーツ推進員等人材の育成
- 社会教育施設等の計画的な修繕
- 公民館交流事業の推進
- 公民館だより等広報の発行
- 放課後子ども教室推進事業を通じた子どもの活動及び家庭教育支援の充実化
- ④村民参画による運動会、公民館まつりの運営会議の充実化



放課後子ども教室

現状と課題

人と人とのつながりが希薄化している現代社会においては、男女差別・学校や地域社会でのいじめ・児童等への虐待・犯罪被害者への偏見など様々な人権侵害が大きな課題となっており、その対応が求められています。

村でも、間違った情報や知識、無関心等による人権侵害をなくし村民一人ひとりが人権尊重の意識を高められるよう、学校・家庭・地域・職場など様々な場所でたくさんの個性や文化の違いをお互いが認め合い、協力し合い、尊重し合える地域づくりが必要です。

めざすべき姿

人権啓発・教育を通して、一人ひとりの人権意識を高め、お互いに尊重し合える人にやさしい村づくりを目指します。

施 策

- 人権啓発、人権教育の推進
- 人権相談所、心配ごと相談所の利用促進
- 人権に関する関係機関との連携



「わくわく人権講座 みんなの樹業」
(平成26年)

現状と課題

男女共同参画の社会の実現に向けて、男女に違いがあることを前提としつつ、一人ひとりの個人を尊重し、性別に関係なく、平等に扱われ、評価される社会づくりを推進していく必要があります。

村では、一人ひとりの個性や能力が十分に発揮できるように基盤を整備し、普及、啓発に取り組んでいく必要があります。「男性だからこうあるべき」、「女性だからこうあるべき」という性別による差別的な取扱いがないよう、個性や能力を尊重し、共に支え合い、協力できるような地域づくり、社会づくり、職場づくりなどの課題が急務であると考えられます。

これからは、幼い頃から身近な暮らしの場である家庭や学校、地域社会の中で意識を形成されるような周知方法を検討していくことが大切です。

めざすべき姿

性別を問わず、個人の能力や個性を十分に発揮し、一人ひとりが活躍できる村づくりを目指します。

施 策

- 男女共同参画推進の基盤づくり
- 男女平等意識の啓発、普及
- 男女が共に働きやすい環境づくりの推進



二十日念仏（上条区）

現状と課題

平成22年市区町村別生命表（平成25年度厚生労働省発表）による王滝村の平均寿命は、男性80.7歳、女性87.3歳といずれも80歳を超える長寿となっています。さらに、平成26年度の王滝村の介護保険認定率は12.5%であり、全国、県に対して低い状況です。これは、健康寿命、すなわち日常生活が自立している期間が長いことを表している一つといえます。

人口減少が進む村において、一人ひとりの健康寿命の延伸は、活力ある村を維持するために必要なことです。

そのために、子どもから高齢者まで継続した健康づくりに関する施策を実施していくことが必要です。

厚生労働省「市区町村別生命表」

(単位：歳)

区 分	男 性			女 性		
	平成12年	平成17年	平成22年	平成12年	平成17年	平成22年
王滝村	78.8	79.6	80.7	85.4	86.4	87.3
長野県	78.9	79.8	80.9	85.2	86.5	87.2
全 国	77.7	78.8	79.6	84.6	85.8	86.4

長野県国民健康保険団体連合会 国保データベースシステム

(単位：人)

介護保険認定者数	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	47	45	39
要支援 1, 2	5	10	8
要介護 1, 2	19	16	19
要介護 3, 4, 5	23	19	12

めざすべき姿

住み慣れた地域で『まめ』に暮らすことができるよう、村民同士のつながりを維持し、心身共に健やかに暮らすための健康づくりに積極的に取り組める環境づくりを構築します。

目標値

- 日常生活が自立している期間の延伸 要介護2以上の者の維持・減少
- 生活習慣病による死亡者 「がん*・脳血管疾患・心疾患」の減少
(*がんとは、対策型がんとして実施している、子宮頸がん、乳がん、肺がん、大腸がん、胃がんとする。)

施 策

- 王滝村データヘルス計画、王滝村健康づくり計画に基づく「健（検）診を受ける・体を動かす・健康に食べる」の3つを柱とする健康増進施策の実施



健康教室



男性料理教室



キッズスポーツ運動遊び

現状と課題

村の医療施設は王滝村国民健康保険診療所のみで、診療所は村民が安心して暮らしていく中で必要不可欠な存在です。内科（外科）については派遣医師により運営を行っていた時期もありましたが、現在は常勤医師が勤務しています。歯科は、平成18年から医師不在となり、平成22年から派遣医師での運営となっています。内科・外科診療に常勤医師がいること、また、歯科医師においても週2日ではありますが村内での診療が行われることの意味は非常に大きく、医師を確保し診療所を運営していくことが今後とも課題となっています。

めざすべき姿

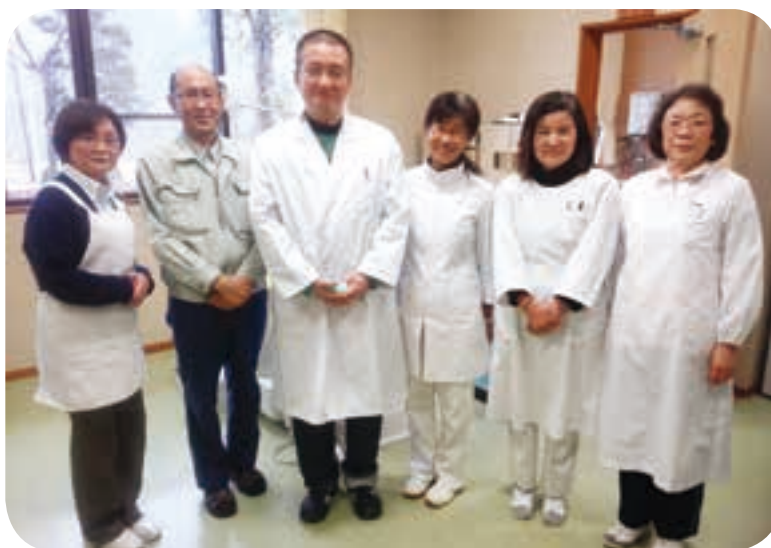
村内唯一の医療機関の維持のため、医師の安定確保に努めます。また、地域医療機関や保健、福祉事業との連携を図ります。

目標値

- 内科（外科）医師の常勤、歯科医師の派遣での診療所運営

施策

- 医師の安定確保
- 往診・在宅医療の遂行
- 地域医療機関、保健事業、福祉との連携



王滝診療所内科・歯科スタッフ（平成28年3月）

現状と課題

平成27年4月1日現在、王滝村の高齢化率は37.3%と、10年前よりも5ポイント高くなっています。

また、“団塊の世代”が65歳以上の高齢期を迎え、今後は団塊の世代の生活様式や考え方などを踏まえた施策の展開が求められています。

高齢者の多くは、住み慣れた地域やそこでの人とのつながりの中で、安心して暮らし続けられることを望んでいます。そこで、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できるよう地域包括支援センターを拠点として、医療・保健・福祉が一元的に行われる地域ケア体制の充実を図る必要があります。

めざすべき姿

地域や村民が支え合い、高齢者が住み慣れた場所で、安心して楽しく生きがいを持って暮らしながら地域社会へ積極的に参画できる地域づくりを目指します。

施 策

- ④医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築
 - ・ 地域包括支援センターの充実
 - ・ 高齢者世帯、一人暮らし高齢者が安心して暮らせるための支援対策
 - ・ 認知症になっても安心して暮らすことができるよう、地域支援対策の推進



長寿を祝う会（平成27年10月）

現状と課題

地域で生活される障がいのある方や家族の相談に対応するため「木曾地域障がい者総合支援センター“ともに”」が平成16年に開設されました。

村内では施設からの地域移行は進んでいない状況にあります。また、自立支援法施行に合わせ「木曾地域自立支援協議会」が発足され、障がいのある方が地域の中で自分らしく自立した生活を行えるよう支援する取組が始まりました。しかし、木曾郡内でも障がいのある方を雇用できる企業は少なく、働きたくても働けない状況が顕著です。

これからは、障がいがある方が就労を含めてその人らしく地域で暮らし、その能力と適性に応じた雇用の場に就き、自立した生活を送ることができるような仕組みづくりや、障がいがあっても自らの尊厳や意思のもとに自己決定をし、安心して暮らせる地域づくり、自立に向けた生活の場・社会活動の場などの支援体制の確保が必要です。

めざすべき姿

障がいがあっても自分らしく可能な限り自立した生活を営めるように、お互いに助けたり助けられたりする地域を目指します。

施 策

- 関係機関との連携による支援体制
- ⑧地域生活への移行、就労支援



現状と課題

村の消防体制は、常備消防として木曾広域消防本部及び木曾消防署が設置されているほか、非常備消防として2分団（定数80人）で構成される消防団が組織されています。

近年、地震や異常気象による局地的豪雨など予想が困難な災害が頻繁に発生しています。今後、東海地震、東南海・南海地震等の大規模災害の発生が考えられることから、村民の救助活動、避難誘導等に地域の特性を理解している消防団員の活躍が期待されているところです。

しかし、過疎化に伴う団員の減少や就業形態の多様化により、昼間不在の団員が増加していることから、消防力の低下が懸念されています。地域防災にとってなくてはならない存在である消防団員の確保が喫緊の課題です。

また、平成26年9月の御嶽山噴火災害では多数の登山者が被災され未だ発見に至っていない被災者もいます。現在、噴火警報レベル2で火口から概ね1kmの範囲に影響を及ぼすおそれがあるとされていますが、安全確保が図れていないため村では7合目で入山規制をしています。

めざすべき姿

消防団組織の再編成等を進めて消防団の活性化を図るとともに、消防施設や水利の計画的な整備、広域消防等との連携強化、自主防災組織の育成を進め、地域防災力の維持に努めます。

また、災害時には、道路が寸断されるなどの状況により、広域消防や消防団が災害場所へ救助に向かえないことも予想され、自助・共助の考え方のもと、「支え合いマップ」等の充実を図り災害に備えた体制作りや支援を進めます。

御嶽山火山対策は噴火警戒レベルに応じ、避難施設及び登山道（避難路）等のハード事業、火山マイスター育成等のソフト事業の両面から対策強化を進めます。また、噴火災害の教訓を後世に伝え、活火山との共生を目指します。

目標値

- 消防団員70人の確保（機能別団員含む）
- 自主防災組織の育成 5団体
- ※平成27年4月1日現在 2団体



施策

- 消防団の組織再編と機能別団員や女性団員の任用による団員の確保
- 自主防災組織の育成強化
- 広域消防、近隣町村や関係機関をはじめ役場消防隊や自主防災組織などとの連携強化
- 要援護者や高齢者世帯及び一人暮らし高齢者の救助体制の確立
- 住民支え合いマップの充実と地域との連携による支援体制の強化

- 防災無線やCATV、携帯電話（防災メール）など情報伝達の多重化
- ④御嶽山噴火対策の推進
（避難施設・ビジターセンター整備、火山マイスター育成 等）
- ⑤安全・安心な情報通信体制の整備
- ⑥防災・観光アプリケーションの開発整備及び活用
- ⑦袋小路の解消（白巣峠など）に向けた取組



本部（平成28年1月12日）



第1分団（平成28年1月12日）

現状と課題

村では王滝村防犯協会を中心に王滝村駐在所警察官及び王滝村消防団と協力しながら防犯活動を進めています。

交通安全については、交通死亡事故ゼロ記録を更新中で、平成27年11月末現在で10,765日死亡事故が発生していません。今後も、死亡事故ゼロを継続していけるように、啓発活動に努めていくとともに、特に、高齢者を中心に電動カートの乗車率が増えているため、定期的に講習会を開催するなど、安全対策を進めていくことも必要です。

めざすべき姿

行政、地域住民、関係機関が一体となって、防犯活動や交通安全運動を進め、安心して暮らせる村をつくります。

目標値

- 環境負荷の少ない次世代型防犯灯の維持管理 ※平成26年度更新完了
- 交通死亡事故ゼロ記録の更新 ※平成27年11月末現在 10,765日

施 策

- 防犯対策及び環境対策LED防犯灯の維持管理
- こども育成会の充実強化など地域をあげて青少年の健全育成の推進
- 防犯、交通安全関連優良団体、功労者の表彰
- 家庭、職場、学校、保育園等における交通安全教育の推進
- 電動カート講習会開催など安全利用の推進、子どもと高齢者の交通事故防止
- 村内危険箇所の点検と交通安全施設の整備



スキーヤー交通安全街頭指導（安協王滝支部）

現状と課題

近年増加している特殊詐欺。その手口は様々でさらに巧妙化しているため、被害額も大きく、被害も後を絶ちません。また詐欺まがいの訪問販売・架空請求・振り込め詐欺などのトラブル。携帯電話やインターネットによる情報化社会で生活様式の多様化も進み、様々な情報や商品が取り引きできるようになった反面、以前では考えられないようなトラブルが発生してきています。幸いにして王滝村では大きなトラブルの事例は報告されていませんが、今後も消費者が安心して生活できるよう、被害の未然防止を図る必要があります。

めざすべき姿

消費者が被害に遭わないよう未然防止のため情報提供・啓発活動に努めます。

目標値

- 消費者被害 0件

施 策

- 啓発資料の作成配布
- 村内及び近隣町村での発生事例等の情報提供



現状と課題

近年、本村は観光産業の落ち込みが著しく、入り込み客の車輛も年々減少傾向にあります。一方で訪れる観光客からは新たなニーズによる高規格の道路整備の要望や必要性が高まっています。しかしながら、急峻な地形要因と整備に多額の事業費を要するために整備延長が進まないのが現状です。

村内の生活道路である村道は、年々限られた財源の中で舗装修繕や落石危険箇所等の整備が実施されてきましたが、なおも多く未着工部分が存在し、住民生活の基礎的条件として早期の改良が望まれています。

他町村と結ぶ道路として「県道御岳王滝黒沢線」は順次改良が実施されていますが県も厳しい財政事情により整備が中々進んでいない状況にあります。

このような中で、道路の定期点検も義務づけられ、維持管理に莫大な費用がかかる事が想定され道路整備のスピードがより遅滞する状況にあります。

また、本村の袋小路を解消するため岐阜県へ通じる道路「県道王滝加子母付知線」は、全面供用までにはなお多くの課題が残されています。

今後都市との交流拡大、観光客の入り込み増加、地域経済の活性化や防災対策を推進する上で道路整備は過疎地域にとっては必要不可欠となります。しかし、これらの問題の解決は短期的には望めず、長期的展望に立って交流拡大に向けた新たな発想による整備が必要となります。

めざすべき姿

活力ある地域社会の実現と村民の生活環境の向上を図り、快適で安全な生活幹線道路網と広域交通網の整備に向けた活動展開を引き続き実施し、地域へ訪れてくれる人たちを温かく迎え入れるための道路景観を地域住民みんなの力で取り組んでいきます。

目標値

指 標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
村道改良率	42.0%	46.1%
村道舗装率	56.0%	59.1%

施 策

- 道路の定期的な安全点検及び防災事業の実施
- 村民との協働作業による維持管理



現状と課題

村内と病院、高等学校、JR木曾福島駅等が所在する木曾町中心市街地とを結ぶ木曾町運営の生活交通システムは住民生活に定着しています。一方、村内巡回バスは村民ニーズに対し、十分な路線、便数が確保できていない状況です。

また、定期観光路線バス運行事業は、平成26年の御嶽山噴火により利用者が一時的に減少した状況となっておりますが、観光地のイメージを持続的に図るためにも2次アクセスの手段として、路線維持の必要があります。

めざすべき姿

従来の基幹バス路線を確保しつつ、巡回バス、外出支援サービス事業等との連携を図り、村民が使いやすく親しみのもてる公共交通体制の構築を目指します。

観光客の利便性を高め、地域の関係者との協力と連携を深め、ニーズに応じた質の高い輸送サービスの提供を図ります。

目標値

- 基幹バス路線の現状維持確保
- 村内巡回バス登録台数増 現状1台 → 2台
- 観光路線バスの運行期間拡大

施策

- 基幹路線バス確保対策事業
- ㊦村内巡回バス運行事業
- 計画的車輛配置整備事業
- 巡回バス運行事業に携わる運転有資格者の育成及び確保対策事業
- 社会福祉協議会への運行委託で実施している過疎地有償輸送との密な連携対策事業
- 観光路線バス事業の継続と地元観光業者との運行協力体制の確立



崩越バス停（平成27年完成）

現状と課題

王滝村の水道は、4事業の簡易水道事業と簡易給水施設1事業により安定した水源のもとで給水されています。

安全な水が供給できるよう水源の保全、水道施設の保全が今後も必要です。

また、排水処理施設は、3事業の農業集落排水事業・小規模集落排水事業・簡易排水事業で処理されています。処理施設の保全が今後も必要です。

めざすべき姿

上水道の安全な水源確保と安定供給を継続的に行っていくとともに、水源地の村として排水処理施設の保全を図っていきます。

目標値

- 現状維持（普及率 99.8%）

施策

- 簡易水道の安定供給を行うための適正な有資格者事業者による施設管理、保守点検



木曽郡消防ポンプ操法大会
（平成27年6月：木祖村）

現状と課題

当村は、集落内やその周辺部に平坦な土地が少ないため、新たな公共施設・住宅用地を確保するのが困難な状況にあります。

将来にわたり地域住民の多様化するニーズに対して、安定的な行政サービスや利用促進を図る上で、現在の公共施設では目的を達成することが困難な状況にあります。

住民生活に直結する防災拠点や避難施設は新耐震基準以前に建築された施設があり、それらの耐震化が必要です。また、村有地、未利用施設を含めた村有施設の総合管理計画の策定及び計画に沿った施設等の整備が求められています。

めざすべき姿

王滝村公共施設等総合管理計画に沿った公共施設等の整備を計画的に実施し、地域住民の安全安心な生活環境を整えます。

村有土地は有効利用を図り、特に集落地区の未利用土地の解消を図ります。

目標値

- 王滝村耐震改修促進計画の策定
 - ・耐震化されていない施設数

施設の種別	現 状 (H27)	目 標 (H32)
防災拠点・避難施設	3	3
観 光 施 設	2	1
公 営・ 村 営 住 宅	7	5

施 策

- 王滝村耐震改修促進計画の策定
- 公共施設・災害時避難所・集会施設等の更新・耐震化に向けた優先順位付け
- ①公共施設集約化事業・村有地の利活用に向けた整備
- ②交流の拠点づくり



小川3号住宅8世帯（平成25年完成）

現状と課題

現在、村の住宅は公営住宅と村営住宅が合わせて80戸あり、そのうち、45戸が世帯用住宅、35戸が単身用住宅となっています。新しく建設した世帯用、単身用住宅も入居率は100%となっていますが、地域の特性として単身用住宅の需用がまだまだ多く、世帯用住宅の約3分の1に単身者が入居している状況です。また、住宅の中にはかなりの年数が経過し気候に対応できない老朽化した施設や現代の生活に馴染まない使い勝手の悪い施設も多く、その維持修繕費用に多額の経費が必要となっています。

近年は若い世代を皮切りに村に魅力を感じ都会から暮らしたいといった問い合わせや、移住を希望する人も少なからず増えており、新たな声に応える住宅の整備や空き家の活用、仕事の斡旋、風習に慣れ生活していく上での地域全体での受け入れ体制の整備が急務となっています。

めざすべき姿

計画的な住宅整備はもとより、定住促進に繋げるための手立てとして、慣れない土地での生活サポートや地域・団体との交流活動への参加、行政における就労相談や入居地通勤圏内を想定した就労情報の提供、地域で増えてきている空き家の情報提供など安心して生活することのできる総合的な取組を進めていきます。

目標値

- 行政関与の移住者数（テレワーカー・地域おこし協力隊等）
20人（累計）

施策

- 老朽化した住宅の更新整備、新設住宅整備の検討
- 定住促進のための就労相談、就職情報の提供
- 空き家、住宅情報の提供
- 住宅整備における地元産材の活用と山林所有者との連携しくみづくり
- 定住環境の魅力アップ
- 田舎暮らしの良さとPR情報通信網の整備
- 新森林資源活用のための基礎調査
- 新移住相談窓口の設置、移住体験の推進
- 新ひとり親家庭も含めた子育て世代の移住促進プロジェクト
- 新村民参加による王滝村のランドデザイン
- 新ふるさとテレワークの推進



現状と課題

当村を含む木曽地域は、木曽広域連合が事業主体となったCATV整備事業によりテレビ地上波デジタル放送視聴環境と、インターネット環境が整備されています。また、平成24年度からは民間事業者の光ファイバーによる通信サービスも始められています。

通信手段の中核をなすCATV施設は主装置の老朽化、通信速度の高速化が課題となっています。また、世代間デジタルデバイドの解消や地域住民へのリアルタイムの情報提供など、地域ICTの幅広い分野での利活用が大きな課題です。

めざすべき姿

いつでも、どこでも、誰もが手軽に情報を入手し申請等ができるユビキタス社会*の構築。

目標値

- 通信環境の広帯域化の推進

現状：30Mbps → 目標：100Mbps (H32)



施策

- 既存のケーブルテレビを活用したデジタル自主放送設備の整備
- ⑨ (広域) 木曽高度情報通信網の整備
- ⑨ 電子自治体の推進*

*ユビキタス社会

いつでも、どこでも、何でも、誰もがコンピューターネットワークを初めとしたネットワークにつながるにより、様々なサービスが提供され、人々の生活をより豊かにする社会。

*電子自治体の推進

コンピューターやネットワークなどの情報通信技術を行政のあらゆる分野に活用することにより、住民や企業の事務負担の軽減や利便性の向上、行政事務の簡素化・合理化などを図り、効率的・効果的な自治体を実現しようとするもの。

- (例)・インターネット等による情報提供
・自治体との間の手続きの電子化

現状と課題

産業の低迷などに起因する人口の流出や人口構成の歪みが拡大し、それに伴い地域経済の活力低下が著しく、都市と地方の二極化が進んでいます。村の産業はスキー場や御嶽山を中心にした観光産業への依存度が依然高い傾向がありますが、経済の動向などに左右されることが多く、村の経済にも大きな影響を与えています。

村は、豊かな自然環境や特色ある地域文化などの資源に恵まれています。有効的に活用されていないのが現状です。また、住民アンケートからは、村政で特に今後力を入れるべきこととして「企業誘致・雇用の確保」「若者の定住対策」などに村民は高い関心を持っています。

産業の活性化や変革のためには、これまでの枠にとらわれない森林や農地などのさまざまな価値に光を当てた新たな産業の創造などが必要となっています。

めざすべき姿

里山や森林が持つ健康価値、自然価値、文化価値を前提にビジネスとしての魅力を再編し、必要な体制やモデルの構築を図り新たな総合産業の創造を目指します。

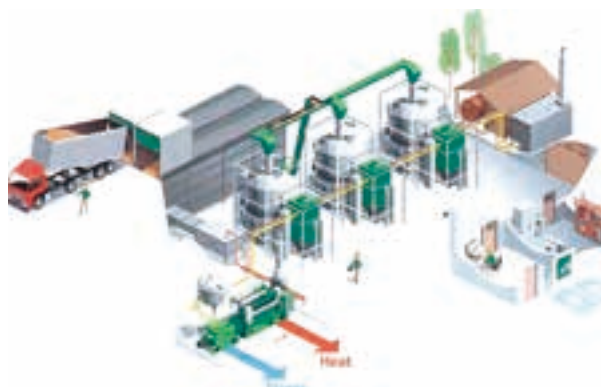
目標値

- 新たな産業や雇用創出を促し、社会動態（転入数－転出数）の減少を抑制します。

平成28年～平成32年の社会増減数 △38人

施策

- 企業誘致のための条件整備
- 農林商工連携による新たな産業の創造
- 六次産業化への支援
- 新木質バイオマス事業の推進
- 新村内事業の受け皿となる事業所の設立



現状と課題

観光産業は今後においても村の経済的な柱であり、雇用の創出や若者の定住対策など活力ある村づくりのためには、その振興発展は欠かせません。

観光旅行者数は、減少傾向が続いており平成26年は27万人で、10年前（平成16年）の70.7%となっています。特に、ウィンターシーズンの入込みは、下げ止まり感が見られるものの回復基調にはいたっていません。また、ハード面では、観光関連施設の老朽化が進み、観光客に対する訴求力を見出せないのが現状です。さらには、平成26年9月27日の御嶽山噴火災害により深刻な観光客の減少が懸念される事態になっています。

こうした状況の下、新たな観光資源の創出・戦略的な観光地の整備・新しい観光ルートの構築などの取組と共に、人々の旅行形態、価値観の多様化にあわせた個人志向の観光やインバウンド観光、フレキシブルな受け入れ体制の構築により観光の質的転換を進め、集客力を増大させていく必要があります。

めざすべき姿

魂を呼び覚ます「山」(spiritual mount) 心を呼び覚ます「森」(spiritual forest) 活力を呼び覚ます「水と大地」(spiritual field)、これら「おんたけ王滝」にしかないスピリチュアルな価値を活かして心にも体にも良い「心身の活力を呼び覚ます」観光の実現を目指します。

大自然を生かしたアウトドアスポーツをはじめ、多種目スポーツの施設の整備・充実やソフト面の受け入れ態勢の充実などにより、快適なスポーツ環境を整え、交流人口の拡大を図り「スポーツ王国王滝」を目指します。

目標値

- 観光地延べ利用者数を災害前の入込数に戻していきます。
平成32年（2020年）年間33万人の実現

施策

- 村ブランドストーリーの展開【いのち呼び覚ますところ「おんたけ王滝」】
- ㊦利用者の立場に立った観光地の整備
- エコツーリズムの拡大と積極的な推進
- ツアーガイドの養成と活用
- ㊦新たなツーリズムの開発と住民・観光客への自然環境保護の啓発
- おもてなしの心、受け入れ体制の充実
- ICTを活用した観光施設支援事業
- 村民や民間団体を主体とする観光整備
- ㊦木曽地域の資源を活かした広域観光地づくりの推進



- ⑧合宿誘致などトレーニングコースの整備
(松原スポーツ公園リニューアル、クロスカントリーコースの設置)
- ⑨アウトドアスポーツの一層の推進
- ⑩新たな観光戦略の策定・推進「世界水準の滞在型観光地」「日本遺産」
- ⑪日本版DMO*の推進

*日本版DMO

Destination Marketing/Management Organization

地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人



アウトドアスポーツイベント



松原スポーツ公園



水源の森（瀬戸川）ウォーキング



滝行モニターツアー（清滝）

現状と課題

村は中山間地にあり、まとまった農地が少ない等生産性が低く、農家は兼業農家が大半で、自家消費規模の農家がほとんどを占めています。また、高齢化の進行や担い手の不在等により遊休農地が発生しています。平成13年から合理化組合によるソバ作付受託作業により遊休農地の発生防止を図ってきましたが、転作補助金の減額や高齢化による農地管理の困難等により、平成27年度は最盛期の半分以上に落ち込んでいます。

地域の伝統野菜である「王滝かぶ」の品種固定が完了し、採取した種による農協出荷向けの生産が開始されるようになりました。健康食品として近年注目を浴びている「すんき」の製造のため、秋には王滝かぶの作付が各地で見られます。

また、冷涼な気候を生かし、王滝かぶの前作としてスイートコーン栽培が奨励され、平成16年頃から作付が増加しています。有害獣対策については、農家の自主的な電柵等設置の防除対策に対して村単補助の実施や、捕獲檻等による有害獣の捕獲を進めている他、平成26年度からは猟友会を中心とした実施隊を編成し、村内のパトロール、有害獣の追払い等を実施し農地等を守る取組を行っています。

めざすべき姿

王滝村の気候、営農条件等に適した農産物の生産を進めながら林業・観光産業との連携を深め、農地の多面的機能の維持管理を図り、快適で美しい農村環境整備を推進します。

目標値

- 遊休農地有効活用
遊休農地面積 H27約13ha
→ H32約11ha



施策

- 省力化農産物の掘り起こしと王滝かぶ等特産作物の作付け誘導及び維持
- 合理化組合の生産組織経営体（農業法人化）への発展的再編
- 農地の利用集積の促進による遊休農地の発生防止と有効利用の促進
- 防除・駆除・環境整備の観点から効果的かつ総合的な有害鳥獣対策の継続実施
- 自然との調和を基調とした農村環境の整備
- ①遊休・荒廃農地の増加を抑え、解消するための様々な事業展開

現状と課題

林業は、木材価格の低迷や林業の担い手不足、急峻な地形により木材生産量は低下を招いています。このような中、国有林と連携した共同施業団地を設定し、森林専用道の開設等を行い木材生産量の増加を計画する取組も始まりました。

里山においては、森林所有者の高齢化及び不在村所有者等により自力での森林整備が望めないため、森林所有者の同意をいただき、森林組合が事業主体になり、森林税を活用し団地集約化を図り、面的な森林整備を進めています。

今後急増する高齢級の人工林について長伐期を念頭においた施業を実施するとともに、多様な森林へ誘導するため間伐施業を効果的に実施する中で、木材利用の推進を図るため、従来の木材利用に加え未利用木材を活用できる木質バイオマス等の自然エネルギーを活用した取組を模索する必要があります。

循環型社会構築の寄与が求められている中、公共施設への積極的な木材利用を図るとともに林業事業への支援等を実施し、木材需給率の向上に努めることが必要となっています。

めざすべき姿

木材の生産性を高めるため路網整備や高性能林業機械の導入を行い、地域材の効率的な流通体制を構築するとともに森林の多面的機能を活用し、自然エネルギーへの活用拡大を図るなど山村地域を支える産業として発展させます。

目標値

- 森林資源の有効活用
年間木材搬出量 500m³

施策

- 造林事業の促進による森林保全
- 森林組合との長期施業委託
- ㊦間伐材の利用促進による自然エネルギーの有効活用
- 森林路網整備による低コスト木材の搬出
- 公共事業での木材利用の促進
- 除間伐材の利活用による新規起業支援（間伐材での利活用、除伐材は薪原木）
- ㊦木材販売における「玉滝」ブランド化の推進



春山搬出材カラマツ

現状と課題

商業は、古くから村民の購買ニーズに応えてきた小売業と、観光客や信者などほとんどが村外需要に依存している宿泊業者等がその多くを占めています。

しかし、近年は長引く村の主産業であるスキー場の低迷や、御嶽山の噴火などにより従来からの観光客の減少に歯止めがかからず、商業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。

また、既存の木材業や木材加工業においてもほとんどが小規模事業所であり、中小企業が全国的に不安定な景況の中、経済状況に左右されています。

農林業振興と連携した特産品開発も進捗してはいるものの、需用と供給のバランスやブランド化が思うように進まず、大量生産化などの事業化に踏み込めない状況です。

また、人口の減少に伴う後継者不足が村経済の発展に深刻な問題となっている現状です。

めざすべき姿

商工業や地場産業の振興は、他の産業と連携した経済の活性化が必要不可欠です。既存事業者の安定的な経営と新規企業誘致を推進する環境整備を整え、雇用確保と村の経済発展を図ります。

目標値

- 卸・小売業の年間商品販売額 毎年1%の向上

施策

- 安定した特産品の生産を推進し、新たな特産品開発と販路拡大
- 村内消費の拡大
- ㊦特産品のブランド化を推進
- 既存事業者の資金調達制度の適正運用
- ㊦宿泊施設等の世代交代の円滑な推進

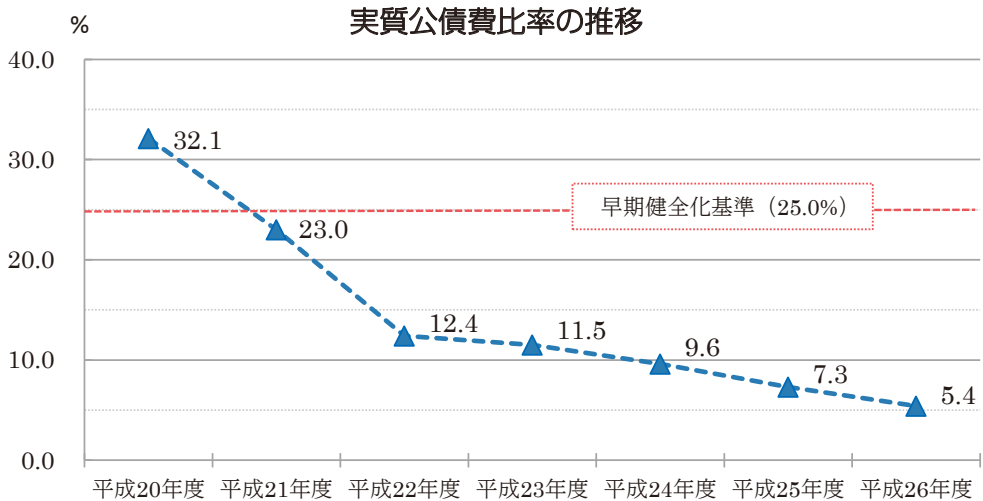


おんたけ朝市

現状と課題

近年、特殊要因を除いた自主財源は大きく減額しています。それに加え、人口減少に伴う将来的な地方交付税の減額が見込まれています。

今後は、公共施設を含めた社会インフラ整備に多額の費用が見込まれ、計画的な財政運営が重要となります。



めざすべき姿

健全な財政運営の確保。

目標値

■ 財政健全化判断比率は平成26年度決算値並の値を維持する

区 分	26 年度	25 年度	比較	健全化判断比率 (早期健全化基準)
実質赤字比率	なし	なし	—	11.25～15%*
連結実質赤字比率	なし	なし	—	16.25～20%*
実質公債費比率*	5.4%	7.3%	△1.9%	25%
将来負担比率	なし	なし	—	350%

施 策

■ 地方債を財源とする事業の必要性の検証

*実質公債費比率

王滝村に標準的に入ってくる収入（税金や地方交付税）のうち、何%が借金の返済に使われているかを示す値。

現状と課題

当村の職員数は類似団体と比べ比較的多い状況となっています。また、平成18年度以降、職員採用を抑制した関係で、職員の年齢構成がアンバランスとなっています。

そのような中、住民ニーズの多様化と生活様式の変化により自治体の事務事業が高度化・複雑化し、職員一人ひとりの資質と能力の向上が求められています。

めざすべき姿

適正な職員数管理による行政組織の効率化及び人事評価制度を導入し、職員の資質向上を図ります。また、i-Japan戦略2015に沿った情報セキュリティ対策の推進、クラウド化による行政の効率化を目指します。

目標値

- 人事評価制度の導入

施策

- 持続可能な定員管理計画の策定
- 情報化機器の充実
- ①定員管理と事務の効率化
- ②人事評価制度の実施



王滝村役場大会議室（議場）

現状と課題

近年、少子高齢化が進展する中、地方公共団体には多様で質の高い行政サービスの提供が求められています。同時に、分権型社会の下では、住民により身近な地方公共団体が、地域の政策決定に大きな責任を負うこととなります。

地域の課題は、その地域の住民自ら選択・決定し、実情にあった解決ができる仕組みづくりが必要です。

めざすべき姿

行政システムの共同化等、広域連携による行政基盤強化を進めます。また、福祉、災害分野にとどまらない、自助、共助、公助がそれぞれの役割を果たし、それらが互いに連携、協働することで、村民と行政が一体となった基礎的自治体の強化を目指します。

目標値

- 行政システムのクラウド化
- 公会計制度の導入

施 策

- 公会計制度の導入（財務諸表の作成）
- 行政評価システムの導入
- 王滝村絆助成事業の実施



小枝を粉碎してチップにしています（りんどう平別荘地）
※平成26年度王滝村絆助成事業

現状と課題

指定管理者制度を活用した公共施設の維持管理運営は、昨今の社会経済情勢により、事業者において運営面で多くの課題を抱えています。行政として公共施設及び事業のあり方について早急な検討が必要な時期を迎えています。

公共施設については、未利用施設や老朽化した施設が増え早急な対応が求められています。また、近年、御岳高原地区において不動産（土地）の寄付者が増加傾向にあり、それらの有効活用も新たな課題となっています。

めざすべき姿

公共施設については、王滝村公共施設総合管理計画に沿い、計画的な更新・撤去等を行い、公共的団体、民間への譲渡も含めた効率的な運用を図ります。

高原地区の未利用土地は、付加価値を高め、売却する方向で検討します。

目標値

- 王滝村公共施設総合管理計画の策定

施策

- インターネットを使った公共財産の売買等情報提供の充実
- 公共施設あり方検討委員会によるコスト削減の具体化の検討
- 村民との意見交換による活用策の検討
- 使用不能な公共施設の計画的改修撤去



王滝頂上山荘

参 考 資 料

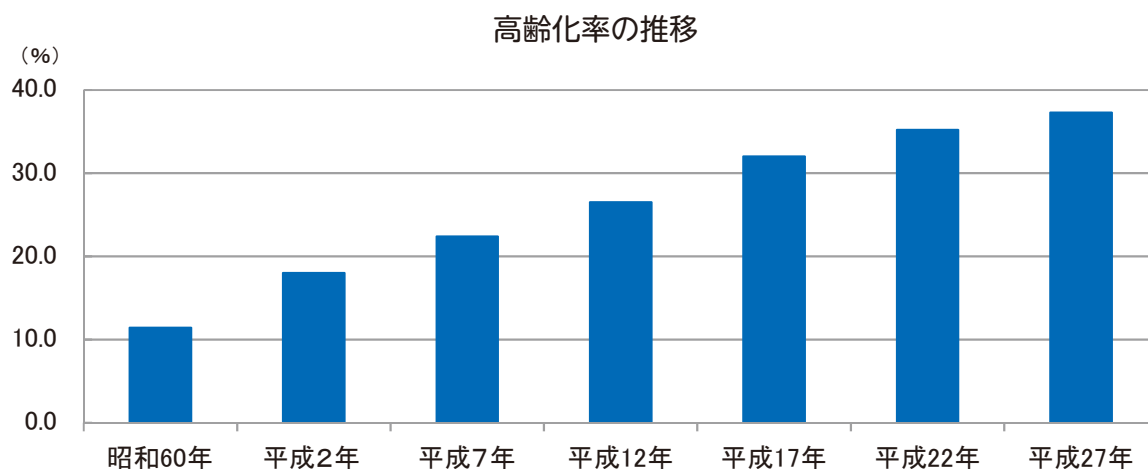
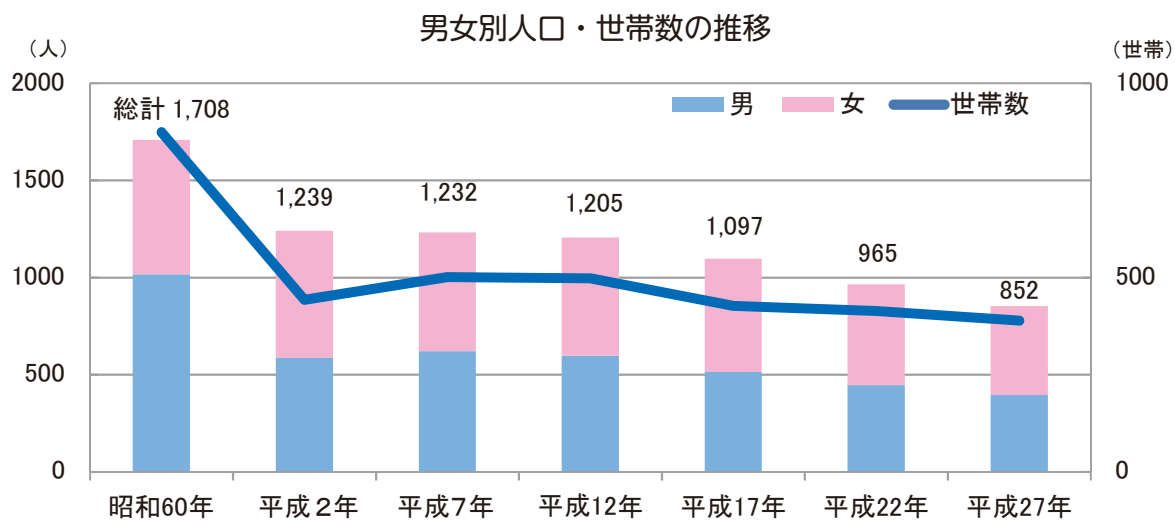
統計資料

人口・世帯数の推移	61
地区別人口の推移	62
人口動態	63
産業別人口の推移	63
事業所の推移	64
農家数・農家人口の推移	65
農産物販売部門別農家数	65
経営耕地面積（販売農家）	65
種別栽培面積（販売農家）	65
村内観光地利用者延数の推移	66
村道の延長	66
村道拡幅別延長	66
職員数の推移	67
一般会計歳入内訳	68
一般会計歳出内訳	70
特別会計決算額の推移	72
市町村税の内訳	74

人口・世帯数の推移

区分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
世帯数	874	443	501	498	427	414	389
人口(人)	1,708	1,239	1,232	1,205	1,097	965	852
男	1,015	586	621	598	513	445	395
女	693	653	611	607	584	520	457
増減率	△ 3.4	△ 27.5	△ 0.6	△ 2.2	△ 9.0	△ 12.0	△ 11.7
65歳以上人口(人)	194	223	276	319	351	340	318
高齢化率(%)	11.4	18.0	22.4	26.5	32.0	35.2	37.3
1世帯当り人口(人)	2.0	2.8	2.5	2.4	2.6	2.3	2.2
人口密度(人/k㎡)	5.5	4.0	4.0	3.9	3.5	3.1	2.7

(資料：国勢調査、平成27年は4/1長野県毎月人口異動調査)



地区別人口の推移

区 分	昭和 60 年				平成 2 年				平成 7 年				平成 12 年			
	世帯数	人 口			世帯数	人 口			世帯数	人 口			世帯数	人 口		
		総数	男	女		総数	男	女		総数	男	女		総数	男	女
総 数	874	1,708	1,015	693	443	1,239	586	653	501	1,232	621	611	498	1,205	598	607
二子持	33	64	35	29	15	40	17	23	13	37	16	21	11	30	13	17
鞍馬・崩後	10	29	13	16	10	27	11	16	21	43	21	22	23	50	24	26
中 越	109	202	126	76	52	138	68	70	64	144	76	68	42	108	48	60
東	70	210	95	115	65	212	89	123	70	199	90	109	84	196	97	99
下 条	46	171	82	89	44	157	73	84	41	139	61	78	50	137	57	80
上 条	186	406	223	183	125	343	165	178	145	355	179	176	154	397	200	197
九 蔵	81	117	81	36	16	55	22	33	15	44	19	25	16	37	15	22
野 口	189	307	213	94	65	178	91	87	80	196	109	87	82	186	106	80
滝 越	55	74	50	24	27	39	19	20	26	35	22	13	16	22	14	8
そ の 他	95	128	97	31	24	50	31	19	26	40	28	12	20	42	24	18

区 分	平成 17 年				平成 22 年				平成 27 年			
	世帯数	人 口			世帯数	人 口			世帯数	人 口		
		総数	男	女		総数	男	女		総数	男	女
総 数	434	1,091	499	592	415	943	442	501	397	839	385	454
二子持	21	48	19	29	17	33	15	18	22	38	14	24
鞍馬・崩後	22	44	20	24	23	43	20	23	19	25	16	9
中 越	46	124	54	70	45	106	51	55	41	96	45	51
東	59	166	77	89	56	139	66	73	50	124	56	68
下 条	43	130	52	78	40	109	35	74	39	88	29	59
上 条	139	333	156	177	139	302	148	154	131	267	122	145
九 蔵	15	32	13	19	11	23	10	13	9	23	10	13
野 口	58	165	83	82	60	149	77	72	55	130	67	63
滝 越	12	18	9	9	10	16	8	8	10	17	10	7
そ の 他	19	31	16	15	14	23	12	11	21	31	16	15

(資料：国勢調査、H17～は4/2住民基本台帳人口)

人口動態

区分	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
自然動態	出生	8	4	1	7	13	10	7
	死亡	12	5	14	8	9	11	12
	増減	△ 4	△ 1	△ 13	△ 1	4	△ 1	△ 5
社会動態	転入	57	83	51	56	40	28	42
	転出	78	81	50	73	78	61	74
	増減	△ 21	2	1	△ 17	△ 38	△ 33	△ 32
実増減	△ 25	1	△ 12	△ 18	△ 34	△ 34	△ 37	△ 13

区分	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
自然動態	出生	5	5	2	5	1	2
	死亡	13	17	16	16	17	12
	増減	△ 8	△ 12	△ 14	△ 11	△ 16	△ 10
社会動態	転入	45	35	40	44	26	42
	転出	75	54	53	47	42	64
	増減	△ 30	△ 19	△ 13	△ 3	△ 16	△ 22
実増減	△ 38	△ 31	△ 27	△ 14	△ 32	△ 32	△ 11

(資料：長野県毎月人口異動調査)

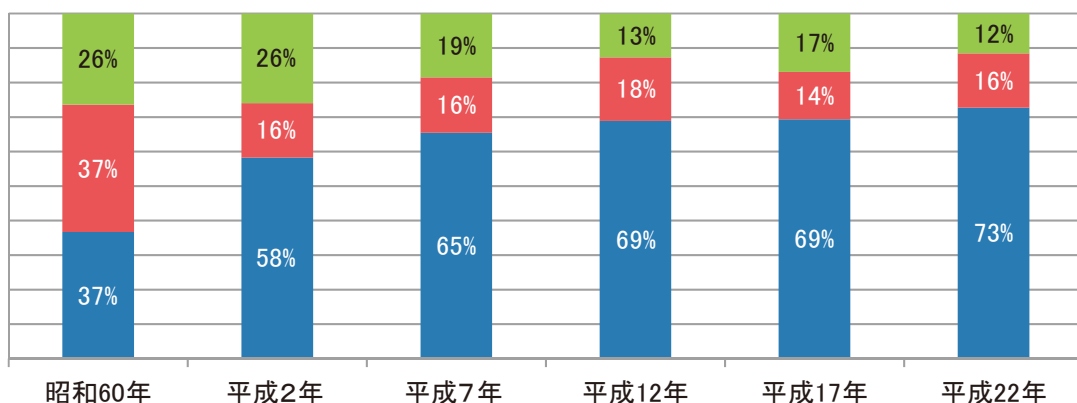
産業別人口の推移

総就業人口	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
第1次産業	312	199	136	80	89	56
第2次産業	436	121	118	116	72	76
第3次産業	433	446	481	434	364	352
合計(人)	1,181	766	735	630	525	484

(資料：国勢調査)

産業別人口割合の推移

■ 第3次産業 ■ 第2次産業 ■ 第1次産業



事業所の推移

区 分	昭和 61 年		平成 3 年		平成 8 年		平成 13 年	
	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数
総 数	142	925	127	837	135	855	128	769
農 林 水 産 業	20	350	17	259	10	119	9	88
鉱 業	-	-	-	-	1	7	1	12
建 設 業	7	53	7	41	7	69	6	55
製 造 業	5	85	4	67	4	64	5	52
電気・ガス・水道業	3	10	3	9	4	11	4	11
運 輸・ 通 信 業	3	22	3	34	4	45	3	26
卸小売業・飲食店	39	90	30	112	33	140	28	90
金 融・ 保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-
不 動 産 業	-	-	1	1	-	-	1	1
サ ー ビ ス 業	61	263	58	259	68	354	67	378
公 務	4	52	4	55	4	46	4	56

区 分 ※平成18年から区分変更	平成 18 年		平成 24 年	
	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数
総 数	110	585	85	421
農 林 水 産 業	8	81	4	43
鉱 業	1	5	1	4
建 設 業	4	29	6	16
製 造 業	5	51	7	67
電気・ガス・水道業	3	8	1	3
運 輸・ 通 信 業	1	3	2	5
卸 売・ 小 売 業	21	51	19	47
金 融・ 保 険 業	-	-	1	8
不 動 産 業	-	-	1	9
飲 食・ 宿 泊 業	40	184	33	121
医 療・ 福 祉	5	40	2	30
その他サービス業	22	133	8	68

(資料：事業所・企業統計調査、H24は経済センサス活動調査（公務除く）)

農家数・農家人口の推移

区 分	総農家数	主副業別農家数				農家人口		
		主 業	準主業	副業的	自給的	総 数	男	女
昭和 60 年	173	8	7	158	副業的に含まれる	626	286	340
平成 2 年	122	3	2	32	85	431	197	234
平成 7 年	116	-	12	27	77	394	179	215
平成 12 年	79	1	3	28	47	258	121	137
区 分	総農家数	販 売 的			自給的	総 数	男	女
平成 17 年	74	19			55	81	37	44
平成 22 年	70	17			53			

(資料：農林業センサス)

農産物販売部門別農家数

区 分	農産物を販売した農家数	稲 作	雑穀・豆類 い も 類	野 菜 類	花き・花木	そ の 他 の 作 物	肉 用 牛
平成 17 年	13	5	14	12	3	-	1
平成 22 年	16	3	16	15	2	1	0

(資料：農林業センサス)

経営耕地面積（販売農家）

区 分	面積 (ha)	
	H17	H22
水 田	8	6
畑	2	3
牧 草 地	0	4
合 計	10	13

(資料：農林業センサス)

種別栽培面積（販売農家）

区 分	面積 (ha)	
	H17	H22
稲	1	1
雑 穀	1	2
野 菜	2	2
合 計	4	5

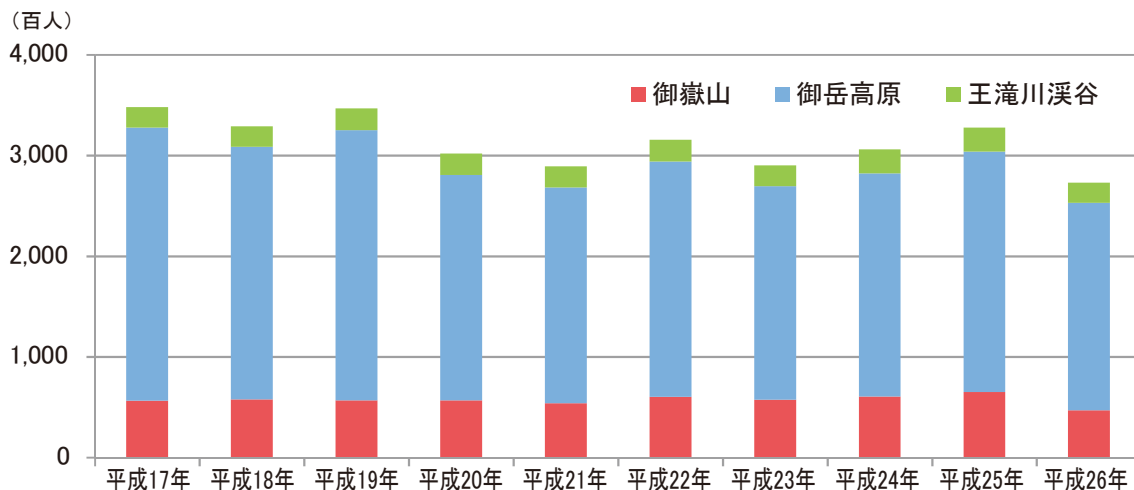
(資料：農林業センサス)

村内観光地利用者延数の推移

(百人)

区 分	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年
御 嶽 山	566	579	570	568	541	603	576	606	650	471
御 岳 高 原	2,710	2,506	2,682	2,238	2,140	2,336	2,118	2,217	2,387	2,058
王 滝 川 溪 谷	203	206	216	213	210	218	208	237	239	201

(資料：長野県観光地利用者統計調査)



村道の延長 (平成27年3月31日現在)

(m)

区 分	舗装済	未舗装	計
1 級	33,694.4	4,038.6	37,733.0
2 級	11,098.5	2,050.3	13,148.8
その他	48,156.0	66,700.4	114,856.4
計	92,948.9	72,789.3	165,738.2

(資料：道路台帳)

村道拡幅別延長 (平成27年3月31日現在)

(m)

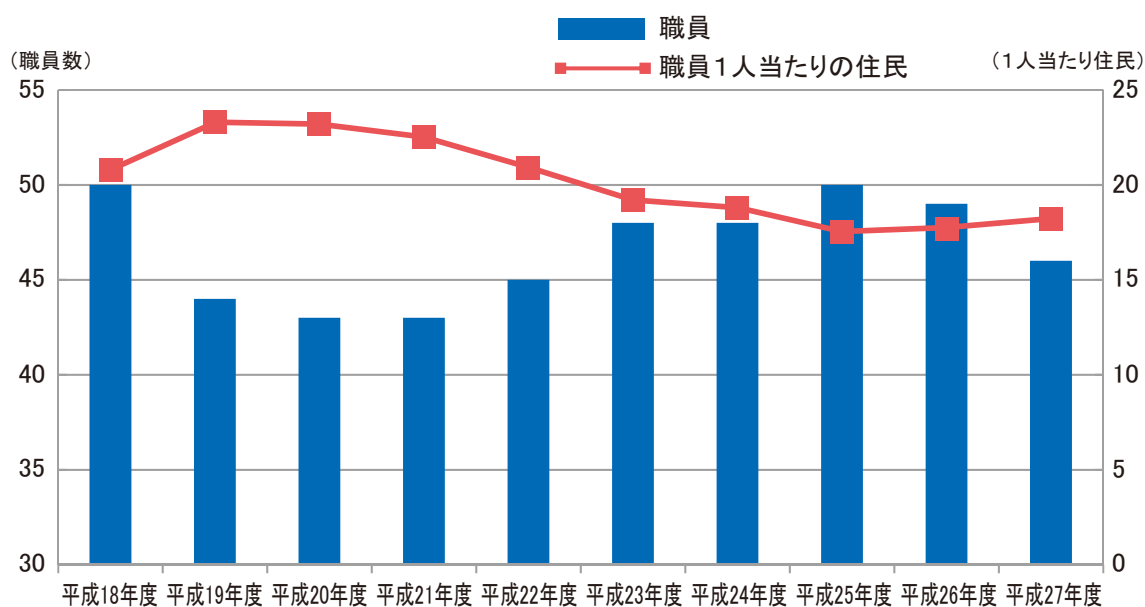
区 分	延 長
4.5 m 以上	95,673.7
4.5 m未満～2.5 m以上	31,790.6
2.5 m未満～1.5 m以上	36,733.0
橋	1,540.9
梁	1,540.9
永久橋	1,366.6
非永久橋	174.3
計	165,738.2

(資料：道路台帳)

職員数の推移

区 分	職員総数 (人)	職員総数の内訳			平均年齢 (歳)	職員1人 当たりの 住 民 数 (人)
		一般行政 (人)	教育関係 (人)	特別会計 (人)		
平成 18 年	50	40	4	6	42.3	20.8
平成 19 年	44	37	3	4	42.4	23.3
平成 20 年	43	37	3	3	43.0	23.2
平成 21 年	43	36	3	4	44.0	22.5
平成 22 年	45	37	3	5	45.0	20.9
平成 23 年	48	40	3	5	44.8	19.2
平成 24 年	48	40	3	5	45.8	18.8
平成 25 年	50	40	5	5	46.3	17.5
平成 26 年	49	39	5	5	47.0	17.7
平成 27 年	46	37	4	5	45.8	18.2

(資料：役場総務課)

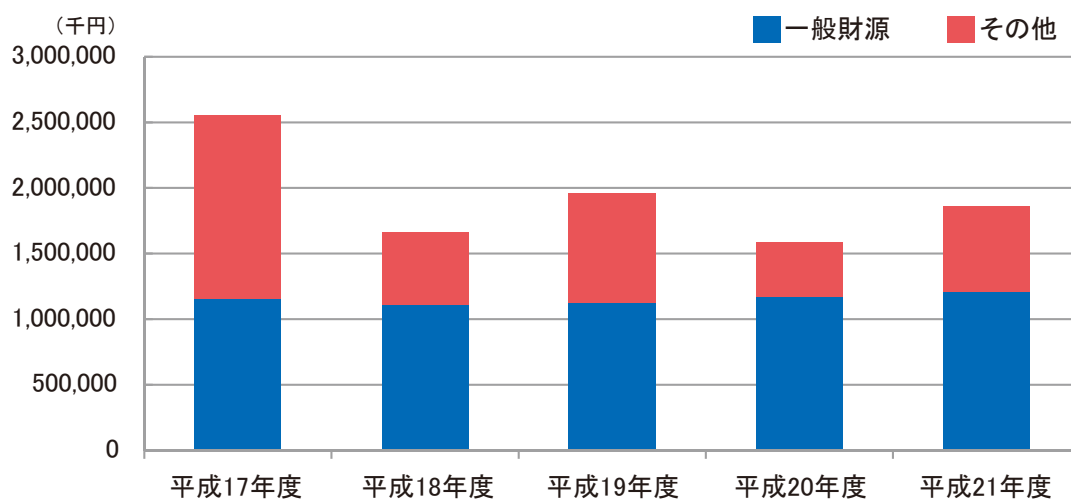


一般会計歳入内訳

(千円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
地 方 税	274,896	264,514	268,984	275,165	261,872
地 方 譲 与 税	52,445	58,086	48,362	46,302	43,285
利 子 割 交 付 金	699	403	502	462	396
配 当 割 交 付 金	216	375	390	133	95
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	352	281	219	47	47
地 方 消 費 税 交 付 金	14,790	14,496	13,563	11,560	12,003
自 動 車 取 得 税 交 付 金	20,321	21,413	19,717	17,532	10,527
地 方 特 例 交 付 金	3,314	1,999	530	1,502	3,268
地 方 交 付 税	792,390	749,982	774,198	821,406	874,296
内 普 通 交 付 税	722,019	696,735	703,160	753,287	792,396
内 特 別 交 付 税	70,371	53,247	71,038	68,119	81,900
【 一 般 財 源 計 】	1,159,423	1,111,549	1,126,465	1,174,109	1,205,789
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	451	533	524	0	-
分 担 金 ・ 負 担 金	468	0	0	0	0
使 用 料	16,807	14,025	14,445	16,669	17,723
手 数 料	794	840	794	743	758
国 庫 支 出 金	63,241	17,032	21,172	23,357	243,301
県 支 出 金	52,938	58,150	50,638	59,583	59,287
財 産 収 入	92,441	24,912	36,126	28,328	29,280
寄 付 金	50	7,453	6,712	7,978	9,699
繰 入 金	691,581	147,734	382,231	44,388	5,349
繰 越 金	80,022	101,557	79,856	122,873	125,427
諸 収 入	253,625	32,796	49,355	38,705	56,178
地 方 債	141,000	151,600	192,300	73,400	108,300
【 そ の 他 計 】	1,393,418	556,632	834,153	416,024	655,302
歳 入 合 計	2,552,841	1,668,181	1,960,618	1,590,133	1,861,091

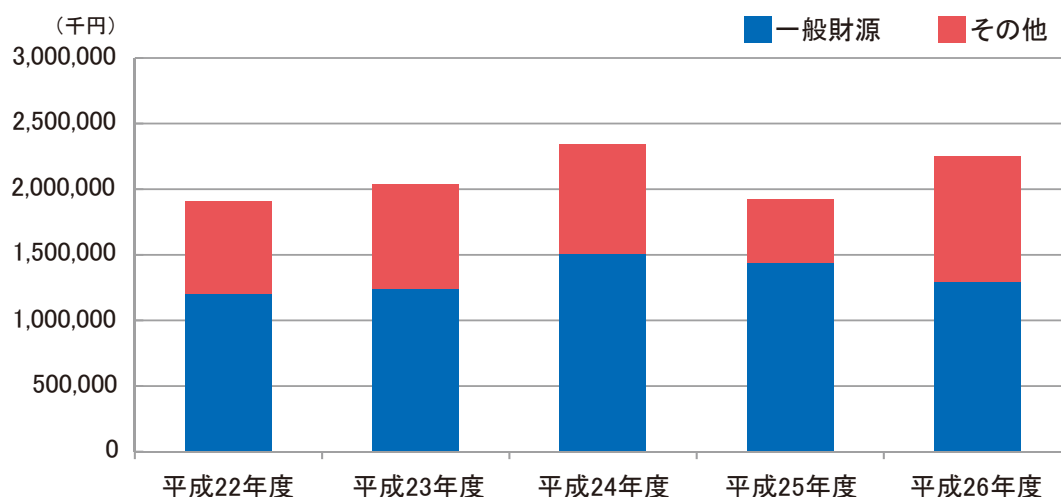
(資料：地方財政状況調査)



(千円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地 方 税	261,166	258,029	248,667	253,457	251,269
地 方 譲 与 税	41,903	43,398	40,494	38,478	36,585
利 子 割 交 付 金	356	242	189	160	161
配 当 割 交 付 金	88	135	125	237	461
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	32	43	28	405	353
地 方 消 費 税 交 付 金	11,984	11,528	11,163	11,069	13,145
自 動 車 取 得 税 交 付 金	9,432	8,377	10,891	10,950	3,942
地 方 特 例 交 付 金	5,634	5,941	39	0	53
地 方 交 付 税	875,570	911,453	1,195,902	1,129,738	991,454
内					
普 通 交 付 税	821,369	832,411	1,099,695	1,041,364	888,393
特 別 交 付 税	54,201	79,042	96,207	88,374	103,061
【 一 般 財 源 計 】	1,206,165	1,239,146	1,507,498	1,444,494	1,297,423
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	-	-	-	-	-
分 担 金 ・ 負 担 金	0	0	224	116	51
使 用 料	17,191	14,713	15,711	15,881	9,687
手 数 料	710	700	622	594	644
国 庫 支 出 金	134,405	31,304	40,738	63,731	118,730
県 支 出 金	68,359	124,441	81,084	45,547	178,420
財 産 収 入	31,404	31,001	28,262	28,119	24,496
寄 付 金	5,616	22,663	14,946	6,336	17,387
繰 入 金	79,429	133,529	160,323	9,447	218,939
繰 越 金	140,879	164,785	225,779	68,510	116,935
諸 収 入	60,533	69,252	71,878	91,499	99,874
地 方 債	167,900	201,300	198,100	151,100	169,500
【 そ の 他 計 】	706,426	793,688	837,667	480,880	954,663
歳 入 合 計	1,912,591	2,032,834	2,345,165	1,925,374	2,252,086

(資料：地方財政状況調査)

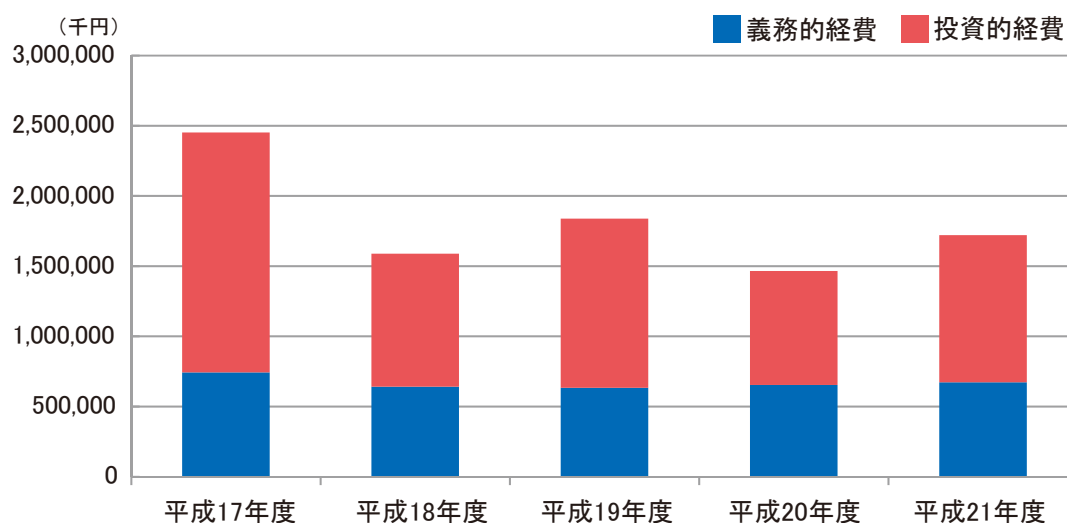


一般会計歳出内訳

(千円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
人 件 費	384,796	304,924	280,505	288,801	323,852
うち職員給	254,271	192,123	183,330	193,784	214,038
扶 助 費	17,913	22,654	28,052	33,399	39,929
公 債 費	339,935	313,415	324,669	330,791	308,953
内 元利償還金	339,935	312,720	324,669	330,692	308,953
内 一時借入金	-	695	-	99	-
【義務的経費計】	742,644	640,993	633,226	652,991	672,734
物 件 費	178,476	137,917	143,871	148,631	186,477
維 持 補 修 費	414	3,506	11,211	5,754	58,462
補 助 費 等	1,004,855	584,237	873,457	421,176	429,503
うち一部事務組合	109,037	152,040	217,690	110,280	105,960
繰 出 金	99,788	76,194	67,918	59,172	64,413
積 立 金	70,636	99,106	77,012	149,938	139,003
投資、出資金、貸付金	22,500	14,500	17,172	5,344	6,887
投 資 的 経 費	331,971	31,872	13,878	21,700	162,733
うち人件費	5,500	-	-	-	-
内 普通建設事業費	331,971	3,041	2,591	13,993	162,733
うち補助	105,613	-	-	13,993	9,271
うち単独	226,358	3,041	2,591	-	153,462
内 災害復旧費	-	28,831	11,287	-	-
【投資的小計】	1,708,640	947,332	1,204,519	811,715	1,047,478
歳 出 合 計	2,451,284	1,588,325	1,837,745	1,464,706	1,720,212

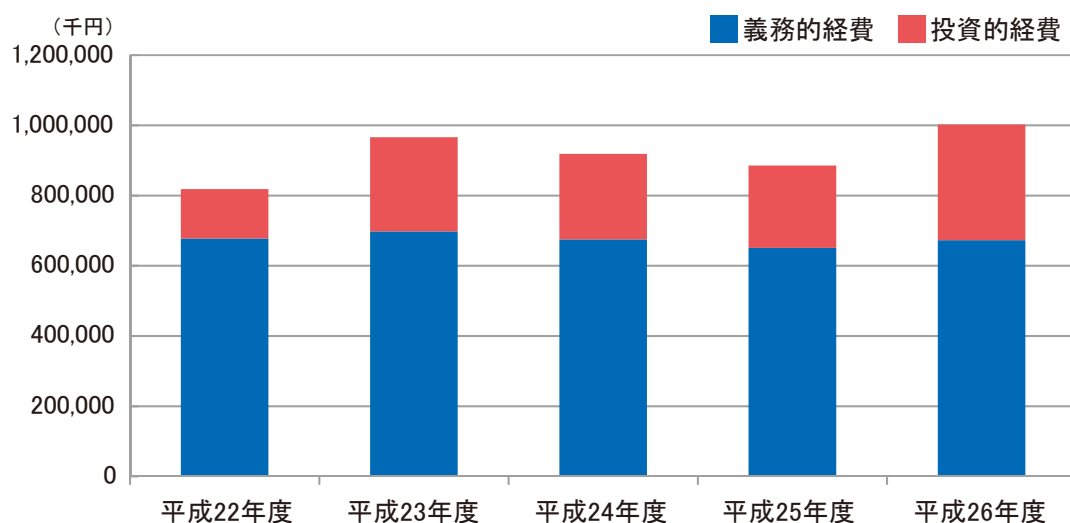
(資料：地方財政状況調査)



(千円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人 件 費	338,332	375,838	375,598	389,633	409,015
うち職員給	220,959	239,849	243,213	254,686	268,227
扶 助 費	48,965	46,088	45,786	41,140	39,916
公 債 費	290,344	276,121	253,759	219,972	223,639
内 訳					
元利償還金	290,344	276,121	253,759	219,972	223,639
一時借入金	-	-	-	-	-
【義務的経費計】	677,641	698,047	675,143	650,745	672,570
物 件 費	210,138	199,679	190,921	229,017	269,557
維 持 補 修 費	14,584	10,041	15,933	12,796	9,196
補 助 費 等	232,771	264,283	496,729	220,632	320,458
うち一部事務組合	107,879	99,102	104,326	91,461	105,757
繰 出 金	64,981	82,589	73,960	85,780	82,828
積 立 金	399,654	261,313	542,995	338,740	417,184
投資、出資金、貸付金	7,200	23,236	37,750	36,041	33,005
投 資 的 経 費	140,838	267,867	243,224	234,688	329,841
うち人件費	-	-	-	-	-
内 訳					
普通建設事業費	135,807	267,867	230,824	234,688	329,841
うち補助	11,228	140,145	100,442	44,294	179,987
うち単独	124,579	127,722	130,382	190,394	149,854
災害復旧費	5,031	-	12,400	-	-
【投資的小計】	140,838	267,867	243,224	234,688	329,841
歳 出 合 計	1,747,807	1,807,055	2,276,655	1,808,439	2,134,639

(資料：地方財政状況調査)

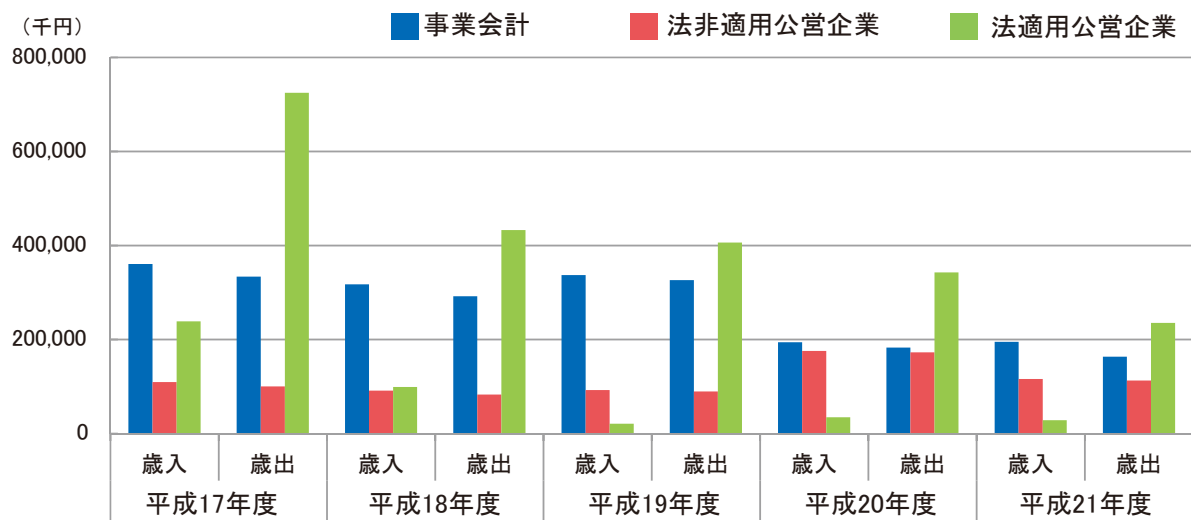


特別会計決算額の推移

(千円)

区 分			平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度	
			歳 入	歳 出	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出
事業会計	国民健康保険事業会計	事業勘定	142,939	125,456	136,324	120,082	143,964	133,415	120,232	109,352	128,341	96,697
		直診勘定	92,094	85,426	59,450	57,983	60,944	60,880	47,832	47,808	56,014	56,002
	老人保健	125,554	122,858	121,573	113,811	132,112	132,010	16,026	15,583	444	444	
	後期高齢	-	-	-	-	-	-	10,042	10,035	10,355	10,355	
	事業小計	360,587	333,740	317,347	291,876	337,020	326,305	194,132	182,778	195,154	163,498	
法非適用公営企業	村営水道事業	37,171	34,399	25,887	24,245	23,866	22,437	23,569	22,019	25,331	24,354	
	おんたけ高原簡易水道企業	28,230	23,836	23,632	19,440	29,888	28,369	21,631	20,206	21,603	19,515	
	宅地造成事業	22	0	22	11	21	17	24	20	24	20	
	農業集落排水	40,583	38,900	39,649	37,567	36,872	36,612	128,113	128,080	66,976	66,803	
	簡易排水事業	3,562	3,013	2,213	1,825	1,991	1,982	2,360	2,314	2,199	2,150	
	法非適用公営企業小計	109,568	100,148	91,403	83,088	92,638	89,417	175,697	172,639	116,133	112,842	
法適用公営企業	観光施設事業(策道)	238,539	724,617	99,095	432,823	20,928	406,207	34,751	342,784	28,356	235,237	
	法適用公営企業小計	238,539	724,617	99,095	432,823	20,928	406,207	34,751	342,784	28,356	235,237	
総 計			708,694	1,158,505	507,845	807,787	450,586	821,929	404,580	698,201	339,643	511,577

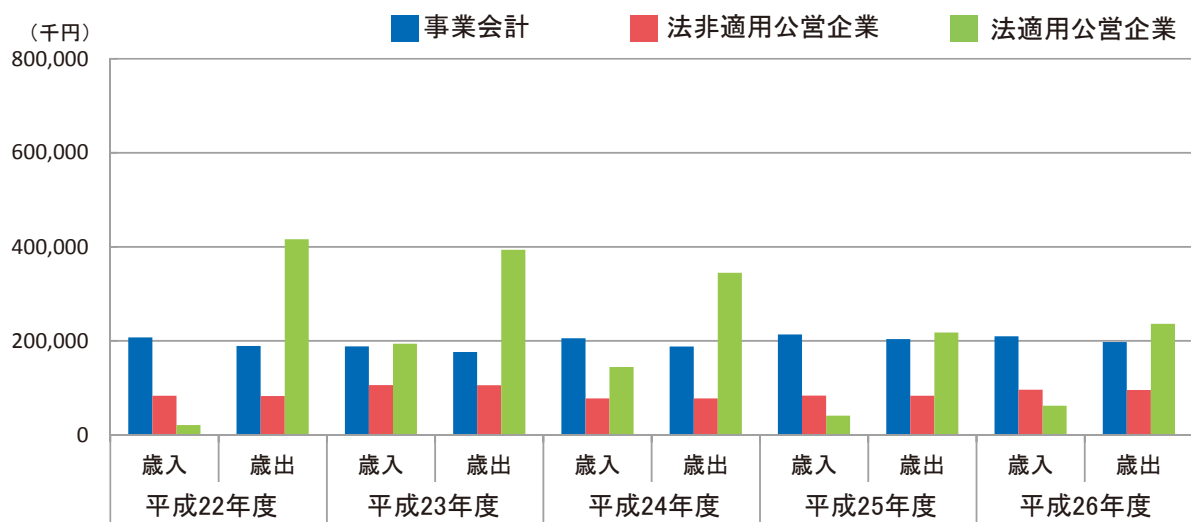
(資料：地方財政状況調査)



(千円)

区 分			平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
			歳 入	歳 出	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出
事業会計	国民健康保険事業会計	事業勘定	125,044	106,839	101,699	89,999	112,372	94,791	116,970	107,183	118,409	106,436
		直診勘定	71,781	71,704	76,535	76,505	82,522	82,426	85,011	84,939	79,780	79,560
	老人保健	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	後期高齢	10,541	10,541	9,876	9,876	10,682	10,651	11,482	11,474	11,478	11,478	
	事業小計	207,366	189,084	188,110	176,380	205,576	187,868	213,463	203,596	209,667	197,474	
法非適用公営企業	村営水道事業	22,159	21,907	49,894	49,704	21,390	21,291	20,624	20,479	25,874	25,512	
	おんたけ高原簡易水道企業	22,463	22,246	16,980	16,860	17,694	17,674	16,241	16,221	25,368	25,316	
	宅地造成事業	24	20	24	19	25	20	24	19	24	19	
	農業集落排水	36,504	36,405	36,607	36,495	36,188	36,142	42,023	41,948	41,859	41,728	
	簡易排水事業	2,204	2,190	2,529	2,520	2,419	2,407	4,663	4,617	2,836	2,823	
	法非適用公営企業小計	83,354	82,768	106,034	105,598	77,716	77,534	83,575	83,284	95,961	95,398	
法適用公営企業	観光施設事業(策道)	20,992	416,106	193,973	393,821	144,380	344,804	40,915	217,792	62,138	236,085	
法適用公営企業小計	20,992	416,106	193,973	393,821	144,380	344,804	40,915	217,792	62,138	236,085		
総 計			311,712	687,958	488,117	675,799	427,672	610,206	337,953	504,672	367,766	528,957

(資料：地方財政状況調査)



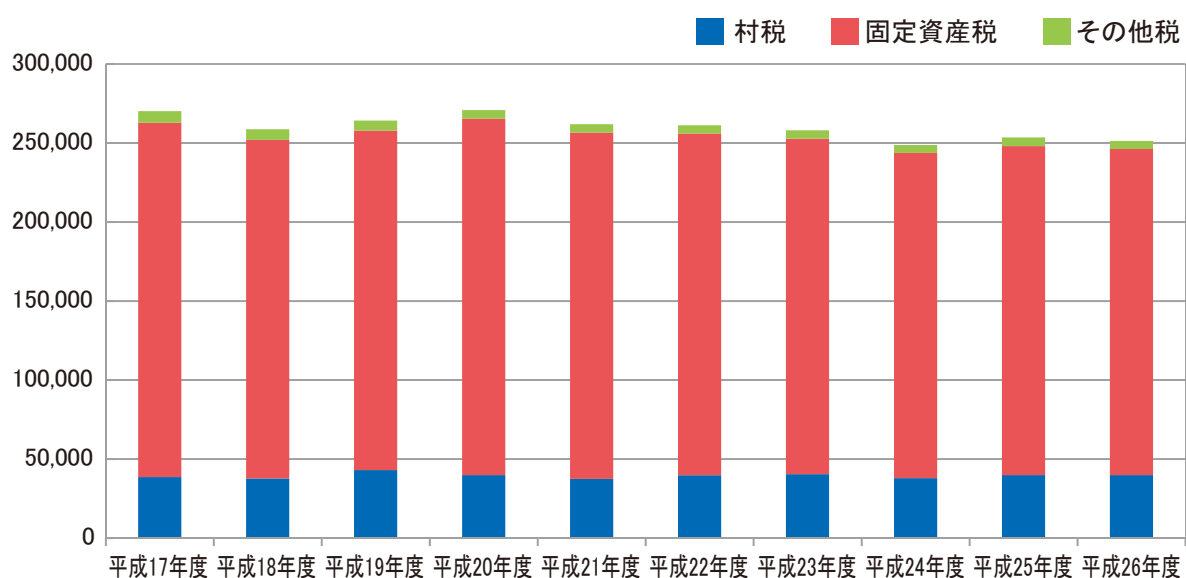
市町村税の内訳

(千円)

区 分		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
村 民 税	個 人 分	26,029	24,519	31,534	31,184	29,297
	法 人 分	12,534	13,214	11,438	8,598	8,070
	村 民 税 計	38,563	37,733	42,972	39,782	37,367
固 定 資 産 税		224,302	214,237	214,808	225,597	219,243
そ の 他 税	軽自動車税	2,028	1,984	1,972	2,001	2,104
	たばこ税	4,977	4,489	3,698	2,631	2,477
	目 的 税	231	253	736	768	681
	そ の 他 税 計	7,236	6,726	6,406	5,400	5,262
合 計		270,101	258,696	264,186	270,779	261,872

区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
村 民 税	個 人 分	28,864	29,416	31,195	32,367	31,537
	法 人 分	10,891	10,999	6,684	7,426	8,308
	村 民 税 計	39,755	40,415	37,879	39,793	39,845
固 定 資 産 税		216,239	212,289	205,770	208,240	206,357
そ の 他 税	軽自動車税	2,090	2,090	2,006	2,029	2,071
	たばこ税	2,352	2,507	2,269	2,646	2,446
	目 的 税	730	728	743	749	550
	そ の 他 税 計	5,172	5,325	5,018	5,424	5,067
合 計		261,166	258,029	248,667	253,457	251,269

(資料：地方財政状況調査)



王滝村総合戦略会議委員

委員	部会	役場職員	協力隊
瀬戸 普 (会長)			
南 直 (職務代理)			
下出 竜二	くらし	栗空 敏之	
島崎 満		巾 茂幸	
家高 里永子		○橋本 悟志	
◎吉澤 慶太		河□ 晃	
◎伊藤 太一	移住・交流	○大家 親	酒井 誠
薩川 宏史		田中 高弘	
西村 勲		丸山 文広	
三浦 悦夫		森本 克則	
大家 考助	産 業	○鍛冶谷 洋一	倉橋 孝四郎
瀬戸 勝義		澤田 義幸	
藤本 直大		田中 明彦	
◎吉田 広史		宮阪 明	
胡桃澤 尚乃	子育て・福祉	上野 長敏	高尾 康太
小谷 洋子		○吉田 英司	
田近 哲也		下野 則俊	
◎立花 裕美子		西村 久美	

部会長◎ 副部会長○

オブザーバー：下出 謙介 (村議会議長)

事務局 (村おこし推進課)：的場 正二 ※長野県より派遣
高田 慎一

王滝村長期振興計画審議会委員

会 長	畑 中 実 祐
委 員	相 渡 弘
	秋 山 智 宏
	胡桃澤 公 司
	越 原 啓 子
	滝 正 樹
	藤 井 四 郎
	村 上 隆



畑中実祐会長より村長へ答申（平成28年2月26日）

27王戦第6号
平成28年1月26日

王滝村長期振興計画審議会
会長 畑中 実祐 様

王滝村長 瀬戸 普

第4次王滝村長期振興計画（後期基本計画）について（諮問）

第4次王滝村長期振興計画（後期基本計画）を別冊のとおり定めることについて、貴審議会の意見を求めます。

記

諮問に付する計画

基本構想（修正）	平成23年度から平成32年度まで
後期基本計画	平成28年度から平成32年度まで

平成28年2月26日

王滝村長 瀬戸 普 様

王滝村長期振興計画審議会
会 長 畑 中 実 祐

第4次王滝村長期振興計画（後期基本計画）について（答申）

平成28年1月26日付け27王戦第6号で諮問のありました第4次王滝村長期振興計画（後期基本計画）（案）について、慎重に審議した結果、当審議会の意見は下記のとおりです。

貴職におかれましては、この計画を速やかに策定され、計画の実現に向けて最大の努力を傾注されることを期待するものです。

記

1. 将来の人口減少も見据え、持続可能な村であるために後期基本計画に掲げた施策を着実に実行され、村民が快適で健やかな生活ができ、住み続けたいと思う村づくりに努められたい。
2. 御嶽山噴火災害に伴う村内経済への影響も続いていることから、村の自然環境や観光資源などを生かした新たな地域振興を推進し地域活力の向上を図られたい。併せて、村内で就労の場を創出することが人口対策にもつながることから、新たな産業の創出や既存産業の事業の拡大に努められたい。
3. 事業の実施に当たっては、事業の成果等の検証を行うとともに村民にも周知を図り、官民一体となって事業が推進できるよう努められたい。

第4次王滝村長期振興計画（後期基本計画）策定の経過

平成27年度

月 日	項 目	内 容
4月 13日	総合計画庁内策定委員会設置	計画策定スキーム
17日	庁内策定委員会ワーキンググループリーダー会議	ワーキンググループの概要
22日～	ワーキンググループ検討（4WG 毎随時開催）	新規施策等の提案
5月 1日	王滝村総合戦略会議公募委員募集	公募委員募集（回状）
6月 22日	総合計画庁内策定委員会	戦略会議の概要
23日	第1回王滝村総合戦略会議	・現状人口 ・計画策定スキーム
26日～	総合戦略会議部会検討（4部会毎随時）	新規施策の提案・検討
7月 15日～	アンケート（村民・ふるさと村民）	調査用紙の配布・回収
9月 1日	跡見学園女子大学との意見交換会	観光に関する懇談
9日	第1回子育て・福祉トーク	子育て・福祉の懇談
15日	総合戦略会議合同部会	新規施策の調整
10月 20日	第2回王滝村総合戦略会議	・人口ビジョン ・中間報告まとめ
22日～	地区懇談会（10会場）	中間報告等の説明
30日	アンケート報告会	アンケート結果の説明
11月 16日	アンケート結果の報告	回状・閲覧
16日	第2回子育て・福祉トーク	子育て・福祉の懇談
12月 15日	王滝村長期振興計画審議会公募委員募集	公募委員募集（回状）
1月 13日	総合戦略会議（移住・交流部会）	最終検討
13日	総合戦略会議（子育て・福祉部会）	//
14日	総合戦略会議（くらし部会）	//
15日	総合戦略会議（産業部会）	//
19日	第3回王滝村総合戦略会議	計画最終（案）まとめ
26日	第1回王滝村長期振興計画審議会	諮問
2月 23日	第2回王滝村長期振興計画審議会	答申内容決定
26日	王滝村長期振興計画審議会	村長へ答申
3月 4日	議会全員協議会	計画（案）について報告





第5回おんたけ湖ハーフマラソン
参加者約1,000人（平成27年10月）



半世紀に及ぶ静岡県御前崎中学校との交流
（平成28年1月）



ギークハウス信州王滝オープン
（平成27年11月）



里宮の参道に竹灯籠を灯して新年を迎えています。
（平成26年末）

第4次王滝村長期振興計画 後期基本計画（2016年～2020年）

発行／長野県王滝村

編集／王滝村役場 村おこし推進課

〒397-0201 長野県木曾郡王滝村3623

TEL (0264) 48-2001 FAX (0264) 48-2172

<http://www.vill.otaki.nagano.jp>

e-mail:suisin@vill.otaki.nagano.jp



「第4次王滝村長期振興計画（後期基本計画）」は、「王滝村総合戦略」の根幹となる計画であり、本冊子は総合戦略の参考資料と位置付けています。



王 淹 村